

高千穂町
過疎地域持続的発展計画

令和 8 年 3 月

宮崎県 高千穂町

目次

1. 基本的な事項	1
1. 高千穂町の概要	1
2. 人口及び産業の推移と動向	3
3. 高千穂町の行財政の状況	8
4. 地域の持続的発展の基本方針	11
5. 地域の持続的発展のための基本目標	12
6. 計画の達成状況の評価に関する事項	12
7. 計画期間	12
8. 公共施設等総合管理計画との整合	13
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	14
1. 現況と問題点	14
2. その対応策	15
3. 計画	16
4. 公共施設等総合管理計画等との整合	17
3. 産業の振興	18
1. 現況と問題点	18
2. その対応策	22
3. 計画	30
4. 産業振興促進計画	32
5. 公共施設等総合管理計画との整合	32
4. 地域における情報化	33
1. 現況と問題点	33
2. その対応策	34
3. 計画	35
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	36
1. 現況と問題点	36
2. その対応策	37
3. 計画	38
4. 公共施設等総合管理計画との整合	40
6. 生活環境の整備	41
1. 現況と問題点	41
2. その対応策	43
3. 計画	46
4. 公共施設等総合管理計画との整合	46
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	47
1. 現況と問題点	47
2. その対応策	49
3. 計画	53

4. 公共施設等総合管理計画との整合	55
8. 医療の確保	56
1. 現況と問題点	56
2. その対策.....	56
3. 計画	57
4. 公共施設等総合管理計画との整合	57
9. 教育の振興	58
1. 現況と問題点	58
2. その対策.....	59
3. 計画	62
4. 公共施設等総合管理計画との整合	64
10. 地域コミュニティの振興.....	66
1. 現況と問題点	66
2. その対策.....	66
3. 計画	67
11. 地域文化の振興等	68
1. 現況と問題点	68
2. その対策.....	68
3. 計画	69
4. 公共施設等総合管理計画との整合	70
12. 再生可能エネルギーの利用の推進	71
1. 現況と問題点	71
2. その対策.....	71
3. 計画	71
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	72
1. 現況と問題点	72
2. その対策.....	72

1. 基本的な事項

1. 高千穂町の概要

(1) 歴史

高千穂地方は遺跡や出土品等から、紀元前4千年頃から集落が形成されていたと考えられています。文献によると、この地方は長く三田井氏が治めていましたが、慶長3（1598）年延岡城主高橋元種（もとたね）により滅ぼされ、以後延岡藩の所領となりました。その後、廃藩置県により富高県、延岡県、美々津県、宮崎県、鹿児島県に属したという歴史を持ちます。

明治16（1883）年の県再置に伴い、再び宮崎県に属し、翌17（1884）年に臼杵郡を東西2郡に再編した際、西臼杵郡に編入されました。また、明治22（1889）年の町村制の施行に伴い、三田井村、押方村、向山村が合併して高千穂村となり、大正9（1920）年に町制を施行して高千穂町になりました。

その後、昭和31（1956）年に高千穂町と岩戸村及び田原村が合併、昭和44（1969）年に上野村が合併して現在に至っており、令和2（2020）年には町制施行100周年を迎えました。

(2) 位置、環境

本町は九州のほぼ中央部、宮崎県の最北端に位置し、北は大分県豊後大野市と竹田市、北西部は熊本県高森町と山都町、南西部から南部にかけては宮崎県五ヶ瀬町と諸塚村、東部は日之影町に接しています。

町域は、東西約18km、南北約22km、総面積237.54km²で、国有林を含む林野が町域の約84%、田畑が約8%、宅地が約2%と、山地が多く平地が少ない中山間地域です。

町の北部から北西部にかけては大分県と熊本県の県境になっており、九州山地及び標高1,756mの「祖母山」（宮崎県の最高峰で日本百名山の一つ）をはじめ、障子岳、本谷山等標高1,000m以上の山々が連なっています。

平地でも標高300mあり、町の中心部には、国の名勝天然記念物である「高千穂峡」を有する一級河川「五ヶ瀬川」が北西から南東にかけて貫流しています。これらの山岳地帯や河川流域は、祖母傾国定公園に指定され、神秘的かつ雄大な自然を創出しています。また、町内各所に棚田が点在し、うち3ヶ所は「日本の棚田百選」に選ばれています。

このような地理的条件や寒暖差の大きい気候条件により、初夏の新緑、秋の紅葉、冬の雪景色といった四季折々の景色が楽しめるほか、秋の早期には高千穂盆地や周辺の山々を覆う“雲海”が発生し、天孫降臨を彷彿させる幻想的な世界が現れます。

この特有の地形地質による豊かな自然が、多様な生物を育み、貴重な生態系を形成しているとともに、ここに暮らす人々の、自然を敬い自然と共生する暮らし方や、特色ある農林業形態等が世界的に高く評価され、平成27（2015）年には、国連食糧農業機関（FAO）から「世界農業遺産」の認定を、平成29（2017）年には、国連教育科学文化機関（ユネスコ）から、ユネスコエコパークの登録を受けています。

(3) 史跡・文化

本町は、日本神話の中で、天照大神（あまてらすおおみかみ）の孫である瓊瓊杵尊（にぎのみこと）が降り立った天孫降臨の地と言い伝えられ、町内には高千穂神社や天岩戸神社をはじめ、神話ゆかりの神社や史跡が数多く点在しています。

また、本町では毎年 11 月中旬から翌年の 2 月上旬にかけて、町内の集落ごとに夜通し奉納される「夜神楽」が行われています。この夜神楽は、秋の実りに感謝し、来年の豊穰を祈るために里の氏神を迎え、神楽を奉納するもので、およそ 12 世紀から現在に至るまで、高千穂の各集落で受け継がれています。

高千穂の夜神楽は、昭和 53（1978）年に国の重要無形民俗文化財に指定され、天孫降臨の地を物語る伝統文化として国内外に広く知られており、こうした本町の貴重な歴史・文化は重要な観光資源の一つにもなっています。

(4) 産業

本町の基幹産業は、農林畜産業と観光業です。

地形的に広い農地の確保が困難な中山間地域である本町の農林畜産業は、棚田での水稻栽培をベースに野菜や花き、果樹、茶等の農業、繁殖牛を中心とした畜産業、椎茸、杉を主とした木材生産等の林業を組み合わせた複合経営により営まれています。

豊かな自然環境がもたらす清水や澄んだ空気、豊かな土壌と高冷地ならではの寒暖差を活用して育てられる農作物は、良質で高評価を得ているとともに、町内で生産される「高千穂牛」は、5 年に 1 度開催される「全国和牛能力共進会」において、内閣総理大臣賞を 2 度（平成 19 年、令和 4 年）獲得する等、全国トップクラスの品質を誇る和牛として、高いブランド力を持っています。

また、本町は高千穂峡等の景勝地、高千穂神社等神話ゆかりの神社・史跡、国の重要無形民俗文化財の民俗芸能「高千穂の夜神楽」、世界的認証の「世界農業遺産」、「ユネスコエコパーク」等、多くの観光資源に恵まれ、年間約 157 万人が訪れる宮崎県随一の観光地として、宿泊業や飲食業等の観光産業が発展し、本町の経済を支える主要産業となっています。

(5) 過疎の状況

地形的な条件等から企業等の立地条件に恵まれず、必然的に就労機会が少ないこともあり、人口の町外流出が継続して過疎化が進んでいます。

本町の人口のピークは昭和 30（1955）年の国勢調査による 29,996 人でしたが、令和 6（2024）年の「宮崎県の推計人口と世帯数」によると、本町の人口は 10,589 人とピーク時の約 1/3 に減少しており、コミュニティの維持や地域産業等にも大きな支障をきたしています。

2. 人口及び産業の推移と動向

(1) 人口の推移と動向

地形的な条件や交通条件等から企業等の立地条件に恵まれず、必然的に就労機会が少ないこともあり、人口の町外流出が継続して過疎化が進んでいます。

人口減少の要因は、若年労働者の町外流出をはじめ、未婚率の上昇、出生率の低下等様々な社会構造やライフスタイルの変化によるものと思われます。

一方で町の高齢化率は、令和6年には総人口の46%（4,909人）になる等、急速に高齢化が進行しており、少子化対策と高齢者対策を並行して進めていく必要があります。

地区別で見ると、三田井、押方の2地区を除いて昭和45年時点から人口が50%以上減少しました。特に、向山、上岩戸、河内、五ヶ所の4地区では昭和45年時点から65%以上の人口減少となっています。

■年齢3区分別人口の推移

区分	昭和35年	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年		令和6年	
		実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)	実数(人)	増減率(%)
総数	27,052	14,778	-45.4	13,721	-7.2	12,752	-7.1	11,673	-8.5	10,589	-9.3
0～14歳	10,715	1,925	-82.0	1,739	-9.7	1,517	-12.8	1,348	-11.1	1,088	-19.3
15～64歳	14,655	8,023	-45.3	7,236	-9.8	6,288	-13.1	5,255	-16.4	4,592	-12.6
65歳以上(a)	1,682	4,830	187.2	4,746	-1.7	4,947	4.2	5,070	2.5	4,909	-3.2
15～29歳(b)	5,548	1,665	-70.0	1,273	-24	1,054	-17.2	871	-17.4	791	-9.2
高齢者比率(%) (a)/総数×100	6.2	32.7	—	34.6	—	38.8	—	43.4	—	46.4	—
若年者比率(%) (b)/総数×100	20.5	11.3	—	9.3	—	8.3	—	7.5	—	7.5	—

出展：宮崎県の推計人口と世帯数（各年9月末）

■地区別人口の推移

地区	昭和45年		平成22年		平成27年		令和2年		50年間の増減		50年間の増減率	
	人口(人)	世帯数(世帯)	人口(人)	世帯数(世帯)	人口(人)	世帯数(世帯)	人口(人)	世帯数(世帯)	人口(人)	世帯数(世帯)	人口(%)	世帯数(%)
三田井	6,863	1,858	5,501	2,197	5,395	2,231	5,075	2,188	-1,788	330	-26.05	17.76
押方	2,189	488	1,559	428	1,461	403	1,277	376	-912	-112	-41.66	-22.95
向山	1,487	319	552	196	472	183	405	173	-1,082	-146	-72.76	-45.77
高千穂地区計	10,539	2,665	7,612	2,821	7,328	2,817	6,757	2,737	-3,782	72	-35.89	2.70
岩戸	3,919	815	2,235	693	1,994	658	1,826	633	-2,093	-182	-53.41	-22.33
上岩戸	672	125	306	93	258	91	220	84	-452	-41	-67.26	-32.80
岩戸地区計	4,591	940	2,541	786	2,252	749	2,046	717	-2,545	-223	-55.43	-23.72
田原	1,190	227	686	202	605	184	541	181	-649	-46	-54.54	-20.26
河内	1,616	375	598	229	520	215	463	195	-1,153	-180	-71.35	-48.00
五ヶ所	577	114	270	89	228	79	190	78	-387	-36	-67.07	-31.58
田原地区計	3,383	716	1,554	520	1,353	478	1,194	454	-2,189	-262	-64.71	-36.59
上野	2,679	563	1,450	484	1,329	460	1,200	437	-1,479	-126	-55.21	-22.38
下野	939	197	566	183	493	174	445	174	-494	-23	-52.61	-11.68
上野地区計	3,618	760	2,016	667	1,822	634	1,645	611	-1,973	-149	-54.53	-19.61
総計	22,131	5,081	13,723	4,794	12,755	4,678	11,642	4,519	-10,489	-562	-47.40	-11.06

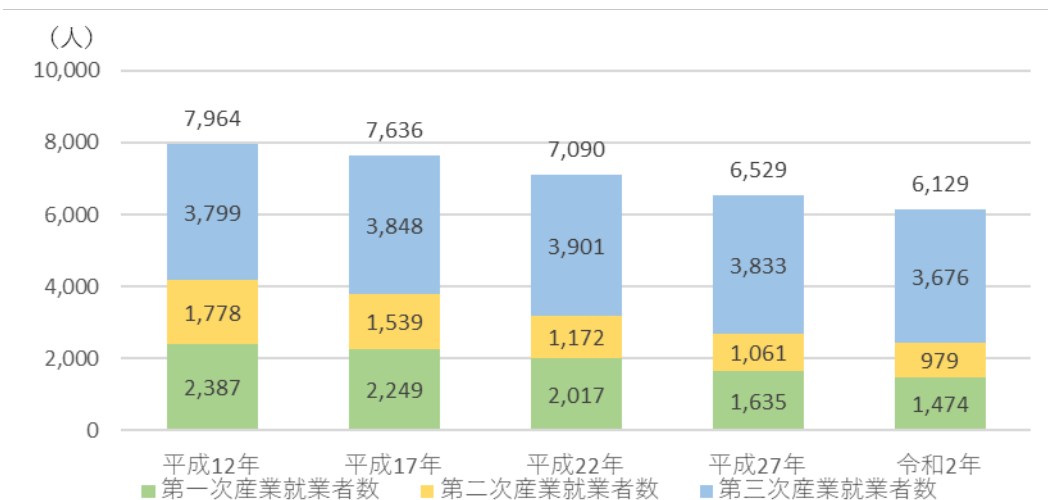
出展：国勢調査

(2) 産業の推移と動向

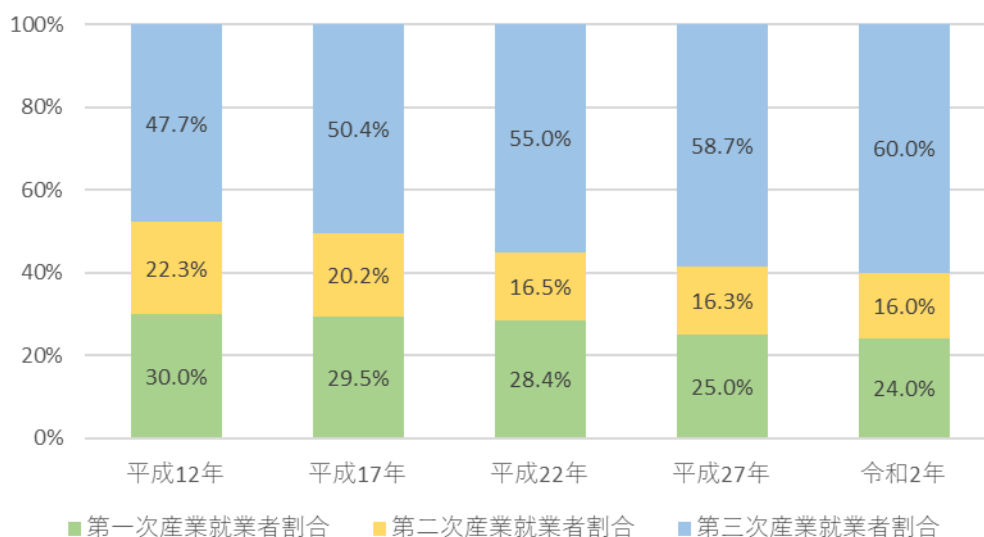
産業別就業者数の推移をみると、就業者総数は平成12年から令和2年までの20年間で7,964人から6,129人と1,835人減少し、20年前の概ね3/4（約77%）に減少しています。

産業別就業者の割合の推移をみると、第三次産業就業者の割合が増加し、令和2年には6割を占めるに至っています。これに対して、第二次産業就業者の割合は20年間で22.3%から16.0%になり6.3ポイントの減少、第一次産業就業者の割合は30.0%から24.0%になり6ポイントの減少となっています。

■産業別就業者数の推移



■産業別就業者割合の推移



出展：国勢調査

農業については、農家数全体が年々減少するなか平成12年から平成27年までは専業農家数は増加していましたが、令和2年には専業農家数も減少し、第2種兼業農家数が増加しています。これに伴い、耕地面積も年々減少しています。

林業についても、林家数、林野面積ともに年々減少しています。

■農家数の推移

(単位:戸)	専業農家数	兼業農家数			合計
		第1種兼業農家	第2種兼業農家	小計	
平成12年	261	391	689	1,080	1,341
平成17年	304	363	577	940	1,244
平成22年	382	183	606	789	1,171
平成27年	419	165	487	652	1,071
令和2年	292	146	503	649	941

■林家数の推移

(単位:戸)	林家数
平成12年	1,115
平成17年	1,107
平成22年	1,095
平成27年	1,071
令和2年	946

■土地利用の現状

(単位:ha)	耕地面積				林野面積
	田	畑	果樹、他	小計	
平成12年	830	407	91	1,328	20,809
平成17年	750	378	79	1,207	20,486
平成22年	755	359	80	1,194	20,452
平成27年	720	321	68	1,109	19,979
令和2年	646	280	60	986	

出展：農林業センサス

平成14年から令和3年の19年間の卸売・小売業事業所数と年間商品販売額の推移をみると、事業所数も従業者数も平成14年（約20年前）から減少していますが、年間販売額は平成14年（約20年前）を上回る販売額となっています。

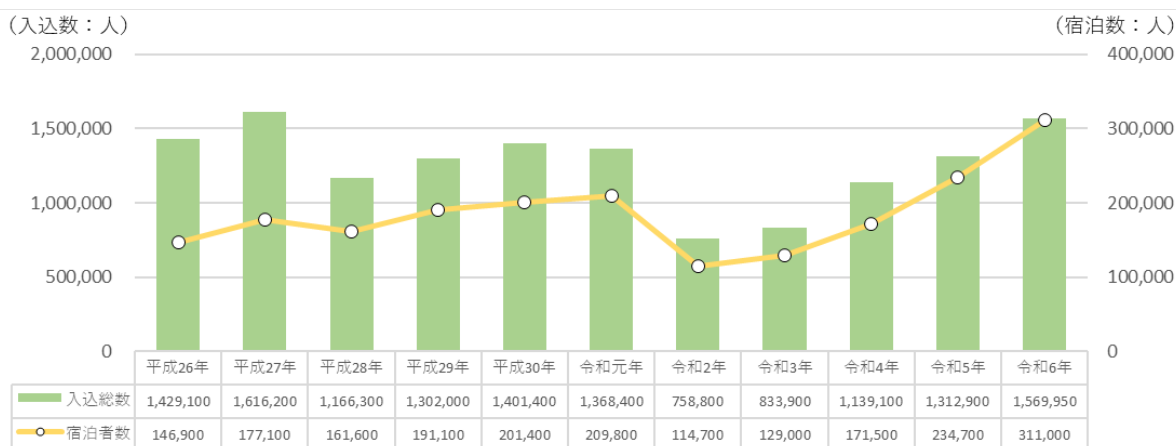
観光入込客数の推移をみると、令和2年から令和3年は新型コロナの影響で落ち込んだものの、徐々に回復し令和6年にはコロナ禍前の水準を上回る状態になっています。これに伴い、宿泊客数も順調に伸び、令和6年には311,000人（入込客の概ね2割）になり、平成26年（10年前）の2倍に増加しています。

■卸売・小売業事業所及び年間商品販売額の推移

	事業所数	従業者数(人)	年間商品販売額(千円)
平成14年	269	1,168	18,825,190
平成19年	243	1,037	19,820,320
平成24年	198	923	15,086,000
平成28年	193	938	17,728,000
令和3年	177	896	20,131,000

出展：平成14年、19年は商業統計調査、平成24年、28年、令和3年は経済センサス活動調査

■観光入込客数の推移



出展：企画観光課

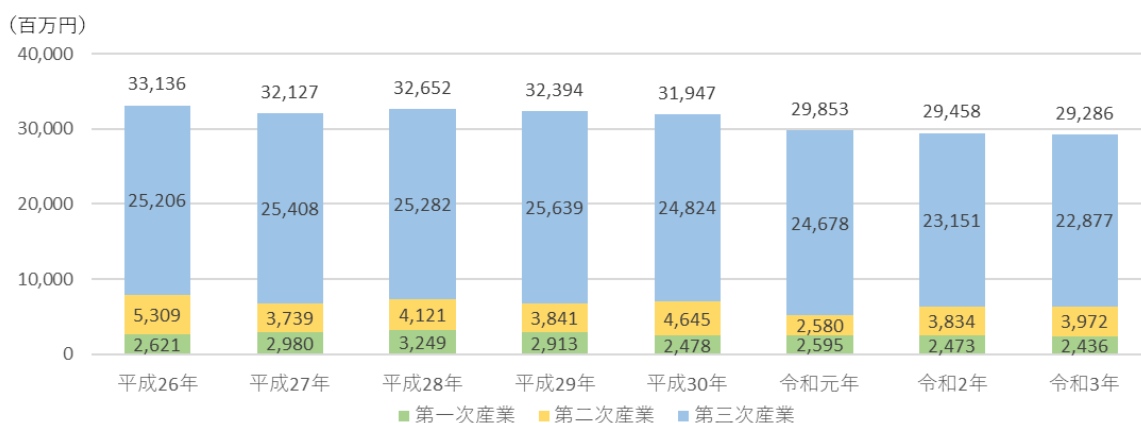
平成 26 年から令和 3 年の産業別生産額の推移をみると、総生産額は平成 26 年から徐々に減少してきています。

第一次産業については、平成 28 年の 32 億 4,900 万円をピークに減少に転じ、令和 3 年には 24 億 3,600 万円（ピーク時の 75%）になっています。

第二次産業については、平成 26 年の 53 億 900 万円から令和元年の 25 億 8,000 万円まで減少しましたが、その後は増加に転じて令和 3 年には 39 億 7,200 万円となっています。

第三次産業については、平成 29 年の 256 億 3,900 万円をピークに減少に転じ、令和 3 年には 228 億 7,700 万円（ピーク時の 89%）になっています。

■産業別生産額の推移



出展：宮崎県「市町村民経済計算」

3. 高千穂町の行財政の状況

(1) 行政の状況

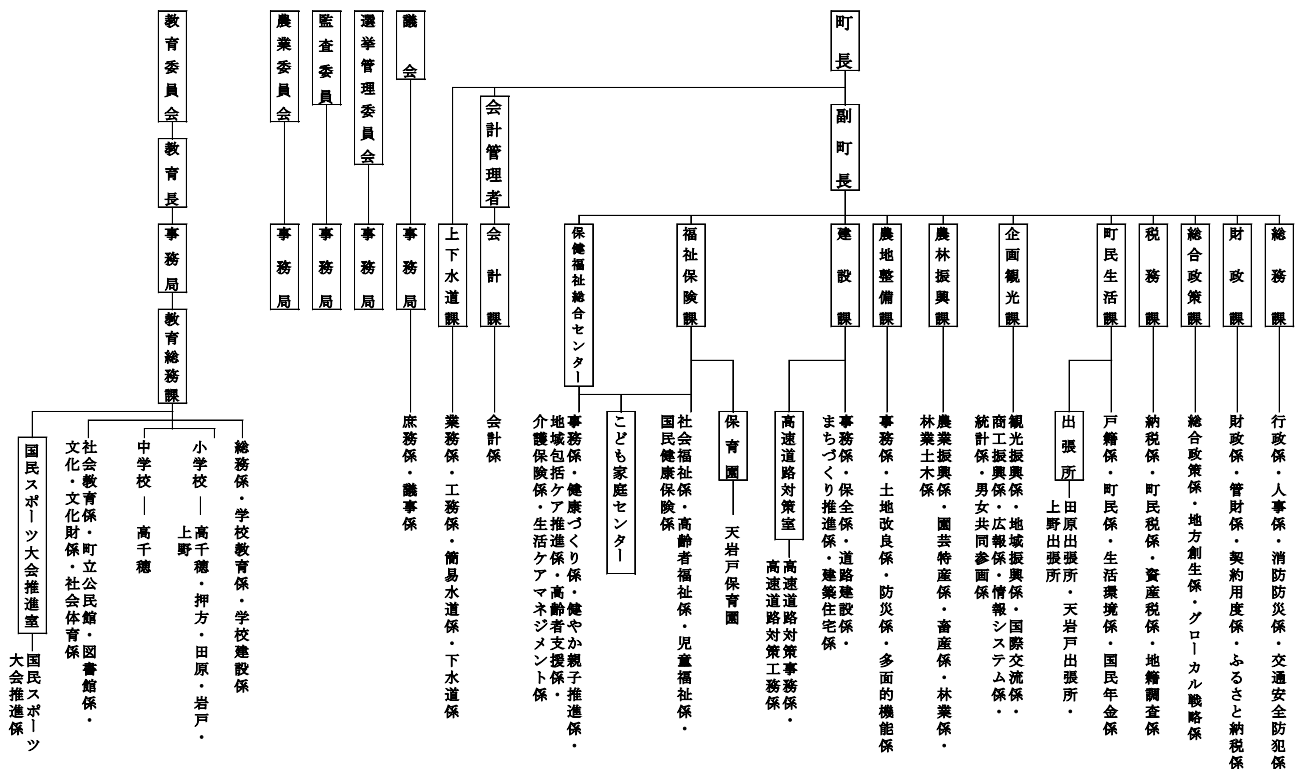
町行政機構は下の「高千穂町行政組織機構図」のとおりです。

行政改革の一環として平成 30 年度から養護老人ホームを指定管理とし、同年度末に田原保育園を閉園して町立保育園を 1 園に、令和 2 年度末で田原中学校を、令和 6 年度末に上野中学校を閉校して町内中学校は 1 校に、令和 3 年度、総合政策課を新設し、事務事業の見直しを行いました。

職員数は、条例定数 200 人、令和 7 年 4 月 1 日現在 187 人となっています。

行政事務については、平成 27 年 10 月に社会保障・税番号制度が施行され、平成 29 年度からの本格運用に伴い、住民サービスのさらなる向上を図っていますが、引き続き、物理的・人的セキュリティ対策を強化し、個人情報漏洩等の事故防止に努めていく必要があります。

■高千穂町行政組織機構図（令和 7 年 4 月 1 日現在）



(2) 財政の状況

令和6年度決算で見ると、経常収支比率は95.1%、公債費負担比率は11.3%、地方債現在高は5,988,312千円となっています。今後は少子高齢化がさらに進行していくことで、自主財源の減少、経常収支比率のさらなる増加が考えられ、財政のさらなる硬直化が懸念されます。

情報化の急速な発展、経済のグローバル化、少子高齢化の進行、人口減少社会への対応等急激な社会経済情勢の変化を踏まえて、今後の住民福祉の向上と経済基盤の整備・発展を図るため、第6次高千穂町総合長期計画に基づく諸施策・行財政改革を着実に推進し、過疎地域持続的発展計画の基本方針に沿った財政運営を図る必要があります。

■ 高千穂町財政の状況（単位：千円・%）

区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和6年度
歳入総額A	10,944,367	8,352,324	10,653,255	10,632,714
一般財源	5,296,981	5,045,259	5,260,925	5,751,608
国庫支出金	3,229,499	896,390	2,711,173	1,690,506
都道府県支出金	1,013,351	964,272	988,359	1,391,940
地方債	662,685	506,679	793,499	462,213
うち過疎対策事業債	263,600	184,100	282,800	337,700
その他	741,851	939,724	899,299	1,336,447
歳出総額B	10,755,525	8,227,211	10,470,141	10,356,919
義務的経費	3,155,362	3,136,898	3,447,603	3,663,343
投資的経費	3,820,686	1,369,804	1,586,939	2,212,923
うち普通建設事業	3,761,283	1,321,091	1,507,217	1,115,122
その他	3,779,477	3,720,509	5,435,599	4,480,653
過疎対策事業費	4,252,481	3,108,480	2,651,460	4,102,643
歳入歳出差引額C（A－B）	188,842	125,113	183,114	275,795
翌年度へ繰越すべき財源D	71,643	64,467	107,858	228,749
実質収支（C－D）	117,199	60,646	75,256	47,046
財政力指数	0.22	0.22	0.25	0.25
公債費負担比率	11.5	13.8	12.7	11.3
実質公債費比率	8.6	6.6	5.5	6.6
起債制限比率	7.5	4.5	4.3	4.2
経常収支比率	81.4	87.3	93.7	95.1
将来負担比率	23.4	—	—	—
地方債現在高	7,737,915	7,102,329	6,754,502	5,988,312

(3) 公共施設整備水準等の現況と動向

公共施設の整備水準の状況は、下表のとおりです。過疎対策法に基づく諸施策を積極的に推進してきた結果、生活・産業基盤・教育施設等住民の生活安定のための多様な要望に沿った諸基盤の積極的な整備が図られました。

今後は県道、町道及び農道、林道の改良整備が課題となっています。

■主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55年度	平成2年度	平成12年度	平成22年度	平成26年度	令和元年度	令和6年度
市町村道(m)	387,342	358,125	362,520	369,251	370,990	373,378	374,004
道路改良率(%)	30.4	18.8	20.6	21.7	23.0	27.5	27.3
舗装率(%)	51.9	82.1	85.2	86.2	87.1	89.8	89.8
耕地1ha当たり農道延長(m)	76.3	79.0	91.8	98.1	152.2	27.8	5.4
林野1ha当たり林道延長(m)	4.6	5.5	7.2	8.1	8.4	9.0	9.15
水道普及率(%)	81.6	78.2	85.9	99.58	99.45	99.36	99.68
洗浄化率(%)	—	—	13.1	85.98	86.19	93.00	93.66
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	6.7	6.7	8.6	8.6	9.2	9.8	11.0

4. 地域の持続的発展の基本方針

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研という）が令和5年に出した本町の将来推計人口をみると、5年後の2030年には人口は9,231人（高齢化率は48.5%）に、10年後の2035年には人口は8,291人（高齢化率は48.4%）になると推計されており、今後も人口減少と高齢化が進むと予測されています。

高齢化・人口減少により地域の担い手不足や産業の担い手不足といった様々な問題がより深刻になっていくことが考えられるため、本町においては、今後もさらに進行する過疎化の中でも地域社会を維持していくことができるような協働の仕組みづくりや地域資源のさらなる活用、移住・定住促進や交流人口・関係人口の増加に向けた取組みを進めます。

第6次高千穂町総合長期計画では、本町の将来像を「世界に誇る地域資源を活かし豊かで見んなが輝くまち高千穂～神々と自然と人とのつながりを次世代へ～」と定め、高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略を重点プロジェクトとして位置づけています。

高千穂町総合長期計画及び高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた施策を効果的に実施して地域の持続的発展を図るため、今回策定する過疎地域持続的発展計画においては、以下の12項目を柱とし、事業の推進を図ります。

- ① 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成
- ② 産業の振興
- ③ 地域における情報化
- ④ 交通施設の整備、交通手段の確保
- ⑤ 生活環境の整備
- ⑥ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
- ⑦ 医療の確保
- ⑧ 教育の振興
- ⑨ 地域コミュニティの振興
- ⑩ 地域文化の振興等
- ⑪ 再生可能エネルギーの利用の推進
- ⑫ その他地域の持続的発展

5. 地域の持続的発展のための基本目標

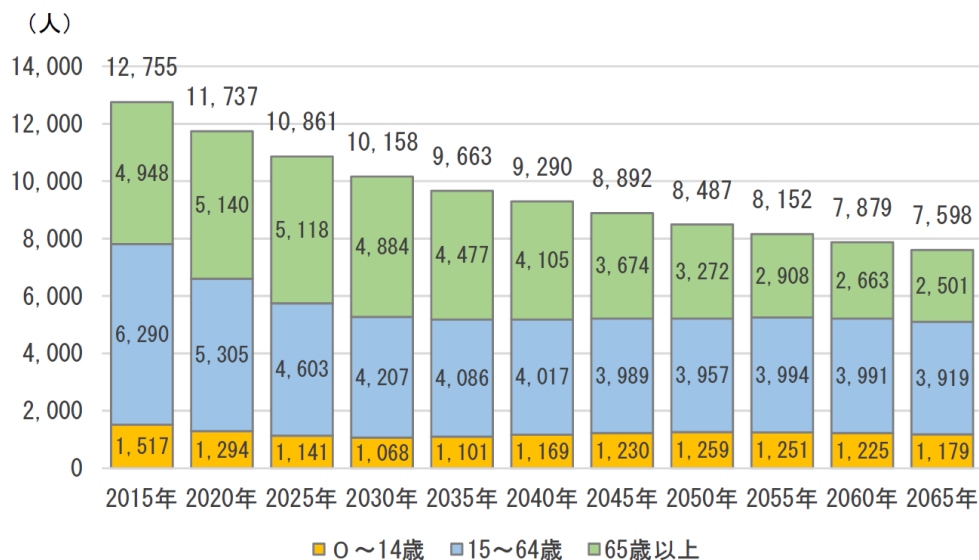
(1) 人口の目標

本町においては、今後目指していく人口の将来展望として、下記の人口推計を人口ビジョンに設定します。また、人口ビジョンを実現するための数値目標として、以下のような目標設定を行います。

■人口ビジョンにおける目標値

項	目
人口総数の中期目標	2035年に1万人程度を維持
合計特殊出生率	現状1.66(H30~R4)から、2045年までに2.3まで上昇
若年層の人口流出抑制	2045年に2020年比30%抑制
U I Jターンによる転入数	2045年に年間50人

■人口ビジョンにおける将来人口推計



6. 計画の達成状況の評価に関する事項

毎年度開催する高千穂町まち・ひと・しごと創生会議において、各施策・事業の取り組み状況と指標の達成度について評価を行います。

7. 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とします。

8. 公共施設等総合管理計画との整合

本町においても、将来的な人口減少や高齢化、年少人口・生産年齢人口の減少に伴い、人口規模に応じた公共施設のあり方・公共サービスのあり方を検討していく必要があります。

また、人口減少により税収が減少していく中、限りある財源の中で必要な公共サービスを維持していくため、計画的な公共施設の維持管理を行っていく必要があります。

このため、本町においては、平成 29 年 3 月に策定した「高千穂町公共施設等総合管理計画」を令和 4 年 3 月に改訂し、計画期間である 40 年間における公共施設の管理方針を定めています。

■ 「高千穂町公共施設等総合管理計画【改定版】」における公共施設管理に関する方針

- ◇方針 1：公共施設の適正配置と施設総量の縮減
 - ① 公共施設(建築物)の新規整備の抑制
 - ② 既存施設の見直しによる複合化、縮減の検討
- ◇方針 2：公共施設の計画的な予防保全等の実施による長寿命化
 - ① 予防保全型の維持補修への転換
- ◇方針 3 公共施設の効率的な管理運営
 - ① 維持管理コストの最適化

高千穂町過疎地域持続的発展計画においては、上記の考え方と整合を図りながら、過疎対策に関する施策を推進します。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

1. 現況と問題点

(1) 移住・定住について

- 移住・定住の促進に向けて、移住者や子育て世帯の住宅確保に向けた支援を充実させることが重要です。
- 過疎化に伴う空き家の増加が問題となっています。安全面で問題がある空き家については適正な管理が求められる一方、移住者向け住宅や新規起業者向けのオフィス・商店等としての活用も期待されます。「高千穂町空き家等対策計画」に基づき、総合的な空き家対策の推進を図っていく必要があります。
- 本町は依然として転出超過の状態が続いており、少子高齢化に歯止めをかけるためにも、現役世代の移住・定住の促進に向けた取組みを進める必要があります。特に、移住・定住を促進するための環境整備として、住環境の充実が不可欠です。本町は老朽化した施設や住宅が多くなっていることから、子育て世帯が満足して利用できる住宅の整備や、空き家のリノベーション支援等、関係団体と連携しながら快適な住環境の整備を進めていく必要があります。

(2) 地域間交流について

- 観光について、近隣市町村の観光資源や宿泊施設等と連携し、広域による観光振興を図っています。
- 「世界農業遺産」「ユネスコエコパーク」については、高千穂町を含む近隣の複数市町村が認定・登録されていることから、認定・登録市町村とのさらなる連携強化による地域振興が求められています。

(3) 人材育成について

- 後継者不在世帯の増加や高齢化により、本町の農林畜産業の従事者数は減少が続いており、新たな担い手を確保する必要があります。
- 少子高齢化とそれに伴う人口減少により、自治会活動、地域内での見守り・支え合い、地域防災、伝統行事等の担い手が不足してきています。
- 本町が有する豊かな歴史・文化や自然環境の魅力を次世代へと受け継ぐために、世界農業遺産をテーマにした「グローバル教育」や、「GIAHS アカデミー（高千穂高校主催）」を実施しています。

2. その対応策

(1) 移住・定住について

①移住・定住施策の推進

- (ア) 移住希望者に貸し出す空き家については、町によるリフォームの実施を検討する他、移住者が行うリフォームに対して経済的な支援を継続して実施します。
- (イ) 本町に定住することを条件に、高千穂町育英資金の償還を免除する制度を継続するとともに、その内容を広く周知することで、本町に定住し、働く若者の人口の増加につなげます。
- (ウ) 県の移住・UIJ ターン情報サイトや民間の移住情報サイト等を活用し、都市部をターゲットとした移住先としてのPR強化を図ります。
- (エ) 関係団体と連携して移住・定住のPRを行います。

②空き家対策の推進

- (ア) 防災や治安維持の観点から、安全面に問題がある空き家について、助言や指導等の適正な対応を行います。
- (イ) 関係団体と連携し、空き家となっている住宅やオフィス・商店等の調査や、所有者との交渉等を行い、空き家の利活用を積極的に進めます。
- (ウ) 移住希望者に町内の空き家を紹介し、空き家と移住希望者とのマッチングを図ります。

(2) 地域間交流について

①観光資源の有効活用と魅力向上

- (ア) 近隣市町村や、阿蘇や別府等九州でも集客力のある観光地と連携し、広域観光を推進することで、さらなる誘客を図ります

②「世界農業遺産」「ユネスコエコパーク」ブランドの有効活用

- (ア) 世界農業遺産圏域の町村や県、(一社) ツーリズム高千穂郷と連携しながら、世界農業遺産圏域が一体となった取組みを進め、観光振興や産業振興を図ります。
- (イ) ユネスコエコパーク圏域の市町や県と連携しながら、ユネスコエコパーク圏域が一体となった取組みを進め、観光振興や産業振興を図ります。

(3) 人材育成について

①農林畜産業の担い手対策の推進

- (ア) 「就農希望者の農業に関する知識や技術を習得する場として設置した「高千穂ファーマーズスクール」について、知名度向上とこれまでの実績を踏まえた設備投資や対象品種等の見直し検討を行い、担い手確保に向けた取組みを推進します。
- (イ) 林業に意欲ある担い手を支援するため、新規就業者への就業支援等を行います。

②地域社会の担い手の育成

(ア) コミュニティ活動の推進を図るため、コミュニティ活動のリーダーとなり得る人材の育成に努めます。

③郷土学習の推進

(ア) 「世界農業遺産」「ユネスコエコパーク」について、町民への周知を行い、本町が有する自然・文化への理解促進と、町民の郷土に対する誇りや愛着の醸成を図ります。特に、小中高校生に対しては、世界農業遺産をテーマにした「高千穂グローバル」や、「GIAHS アカデミー（高千穂高校主催）」を実施し、自然環境や農業文化といった地域の魅力を知ることができる機会をつくり、郷土への誇りや愛着を育む郷土学習を推進します。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和12年度
転入者数（住基人口）	357人	380人
空き家紹介によるマッチング件数	10世帯 (R3～R6の累計35世帯)	35世帯 (R8～R12の累計)

3. 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	高千穂町移住支援金（ソフト）	町	補助金	
		高千穂町ひなた暮らし移住支援金（ソフト）	町	補助金	
		高千穂町移住・定住住宅改修事業	町	補助金	
	(2) 地域間交流	高千穂インターンシップ事業（ソフト）	町	補助金	
		阿蘇くじゅう高千穂デザイン会議事業（ソフト）	広域	負担金	
		スピリチュアルひむか観光協議会事業（ソフト）	広域	負担金	
		九央道地域活性化事業実行委員会事業（ソフト）	実行委員会	補助金	
	(3) 人材育成	農業次世代人材投資事業（ソフト）	国	補助金	
		林業担い手・後継者育成支援事業（ソフト）	県・町	補助金	
		林研グループ育成対策事業（ソフト）	町	補助金	
		山村地域を支える特用林産業新規就業者支援事業（ソフト）	県・町	補助金	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業				
	移住・定住 人材育成	移住定住推進事業（ソフト）	町		
		農業担い手・後継者育成支援事業（ソフト）	町	補助金	
		高千穂ファーマーズスクール事業（ソフト）	町		

4. 公共施設等総合管理計画等との整合

○高千穂町公共施設マネジメントの基本方針に基づき、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

(1) 公営住宅

○耐用年数を迎える施設は、「高千穂町公営住宅等長寿命化計画」に従い、除却、更新を推進します。

3. 産業の振興

1. 現況と問題点

(1) 農業について

- 本町では、独特な地形や気候を生かした農業が盛んに行われており、数多くの作物が栽培されています。特に、釜炒り茶、ランタンキュラス、きんかん、栗、夏秋野菜、棚田米等は全国的にもトップクラスの品質を誇る、本町を代表する作物となっており、高いブランド力を持っています。
- 農業は本町を代表する産業の一つである一方、担い手不足や高齢化が大きな課題となっており、今後、本町の農業を維持していくためには、担い手対策に重点を置いた取組みを推進する必要があります。
- 農家の担い手不足や高齢化が進行する中において、中山間地直接支払制度の集落協定を基盤とする集落営農を推進し、共同活動による地域の農業の維持、耕作放棄地や遊休農地の拡大防止に取り組んでいます。今後さらに担い手不足や高齢化が進行することが予想される中、本町の農業・農村地域の持続的な発展を図るためには、地域での共同活動をより一層推進する必要があります。
- 農作業の効率化や農作物の付加価値化は、安定した農業経営のために不可欠な要素です。今後も従来の農業機械導入にとどまらず、スマート農業の導入等も推進し、さらなる農作業の効率化を図る取組みを進める必要があります。
- 県やJA等関係機関と連携しながら、農作物の栽培技術の向上やPR事業を継続的に展開し、高いブランド力を活かした販路拡大と付加価値を高める取組みを推進する必要があります。
- 第一次産業の成長や地域経済の活性化を図るため、本町では6次産業化を推進しており、高千穂まちづくり公社等の関係機関と連携した商品開発や販路開拓を行う必要があります。
- シカやイノシシ等による農産物への被害について、これまでも電気牧柵や防護柵の設置、有害鳥獣駆除班による捕獲対策等を実施してきました。引き続き、農産物への被害防止対策を強化し、農産物の収量確保による農家所得の安定を図る必要があります。
- 「高千穂町農業振興地域整備計画」、「高千穂町農村環境計画」に基づき、優良農地の保全、農地が有する多面的機能の維持・発揮を図る必要があります。
- 中山間地域である本町の農業は、平野部と比べ、農地面積や農業インフラ、災害リスク等の面で効率性や生産性が低い状況にあります。これまでも農業生産基盤を強化する取組みは実施してきましたが、今後の農業のさらなる振興を図る上でも、より一層の農業生産基盤の強化が求められます。
- 水田耕作に欠かせない組織である土地改良区について、17組織あったものを、3組織に統合することになりましたが、今後、具体的な組織運営のあり方について検討する必要があります。
- 世界農業遺産に認定された本町の農業ブランド力をこれからも高めていくためにも、持続可能な農業環境を整えていくことが重要です。

(2) 畜産業について

- 和牛生産を主とした畜産業は、本町の主要産業となっており、「高千穂牛」は特許庁の地域ブランドにも登録されている本町を代表する特産品です。
- 担い手不足や高齢化が大きな課題となっており、今後、本町の畜産業を維持していくためには、関係機関と連携しながら、担い手の確保・育成のための助成や支援、高齢畜産農家の負担軽減等、少しでも長く飼養できる環境を整えることが必要です。
- 畜産経営の基盤ともなる粗飼料の確保については、制度事業を活用したWCSや牧草の作付けの拡大、収穫機械の導入支援等により、自給率の向上を図っています。今後も安定的な畜産経営を図るために、自給飼料の作付けの拡大や効率的な自給飼料確保につながる取組みが必要です。
- 畜産農家数の減少は、飼養頭数や子牛市場への上場頭数の減少につながり、延いては市場価格の低下や市場の統合問題につながる恐れがあります。市場価値や市場の存続は、今後の畜産経営に大きな影響を及ぼすため、多頭飼育農家の育成支援や生産率の向上につながる取組みを推進し、飼養頭数、子牛市場への上場頭数の維持を図る必要があります。
- 2010年に発生した口蹄疫や鳥インフルエンザ以後、家畜防疫体制の強化を図る取組みを行っています。安心安全な畜産物の供給や産地を守る観点から、今後も引き続き防疫体制の強化を図る必要があります。
- 「高千穂牛」の販売体制については、2010年に高千穂牛を販売する「JAミートセンター」や「高千穂牛レストラン和（なごみ）」が開設され、販売力の強化が図られました。また、ふるさと納税の最も人気の高い返礼品となっており、ふるさと納税の増収に大いに貢献しています。今後も、高千穂牛の安定供給により、地域経済の活性化が期待されます。

(3) 林業について

- 町の面積の8割以上が山林である本町にとって、林業は重要な産業の一つであると同時に、森林は自然環境の保護、町土の保全といった役割を備えていることから、森林の適切な管理・整備が求められています。
- 「高千穂町森林整備計画」に基づき、計画的な森林整備を行っています。しかし、林業従事者の高齢化や、木材価格の低迷等により、林業の担い手不足が深刻となっていることに加え、山林所有者の高齢化や不在等により、未植栽地や管理が行き届いていない森林が増加しています。そのため、担い手に対する支援の仕組みや、効率的に作業を行うことができる林業環境の整備を通して、本町の豊かな里山環境を維持し、活用していくことが求められます。
- 木材の伐採や搬出作業の効率化、生産性の向上を図るため、計画的に林道や作業路の整備を進めています。また、林道や作業路は、生活道路や観光道路としても有効に活用されるため、法面改良や舗装等の安全対策を講じていく必要があります。
- シカ等による造林木被害を防止するための防護柵等の設置を進めています。しかし、未だに被害に遭っている森林も多くあり、さらに被害防止対策を強化する必要があります。

○本町では、豊富な森林資源のもと、原木しいたけ栽培が盛んに行われており、品質も良いことから、本町の主要産業の一つとなっています。今後も生産性の向上につながる取組みを推進する必要があります。

○本町は、現在、直営林や分収林等をあわせ、約 1,292ha の町有林を保有しており、計画的に間伐や下刈り等の施業を行いながら、適正管理に努めています。今後も、水源の涵養、国土の保全、生物多様性の保全、地球温暖化の防止等といった森林の持つ多面的機能を維持するため、引き続き適正な整備を行っていくことが必要です。

(4) 観光業について

○本町は、天孫降臨をはじめとした日本神話に由来する神社や遺構、夜神楽等の伝統文化に加え、高千穂峡に代表される豊かな自然・景観を有しており、国内外から多くの観光客が訪れています。その多くの観光客が、町内の商店や飲食店、宿泊施設等を利用することで、多くの消費につながることから、観光業は町の産業全体を活性化させる要として、さらなる観光振興を図る必要があります。

○「高千穂町観光マスタープラン」に基づき、観光による町経済の発展や、国際観光の推進、観光による地域活性化等、地域全体の協働による観光の振興を図る必要があります。

○現在の本町の観光は、滞在型ではなく通過型の観光が主流となっており、観光客全体に対する宿泊客数の割合は、近年増加傾向にあるものの、令和6年で約 19.8%と低く、背景としては繁忙期と閑散期の差が大きい状況があります。今後、観光地として活力を維持していくためには、訪れる観光客にお金を落としてもらう仕組みづくりが必要であり、観光協会等の関係団体と連携しながら、インバウンドの受け入れ体制の整備や宿泊を伴う魅力的な観光プログラムの作成、幅広い客層に対する新たなPRの展開等、様々な可能性を検証しながら、さらなる魅力的な観光地づくりを目指し、戦略的な観光振興を図る必要があります。

(5) 商工業について

○人口減少に伴う担い手不足や地元消費力の低下、通信販売の利用や近隣都市部での購買の増加、経営者の高齢化等により、事業所・商店等の廃業や売上げの減少等が課題となっています。特に、小売業が集中する中心市街地の活力の減退が懸念されます。

○今後は、行政と各産業分野が連携して、人材確保・地域内消費の活性化等を図るとともに、新規起業者の増加につながる取組み等を行い、商工業の持続的な振興を図る必要があります。

○人口減少に伴う担い手不足に対し、各産業において事業承継の課題と具体的な方法が確立されつつあります。事業承継事案の抽出と分析、支援体制の構築を行い、必要な対策や支援を講じながら、商工業の活力維持や事業承継の実現を図る必要があります。

(6) 雇用・労働について

- 町内での就労の場の確保は、町外への人口流出防止や移住定住の促進において、重要な要素の一つであり、本町においては、代表的な産業である農林畜産業や観光業の担い手としても雇用の確保が有効だと考えられます。多様な働き方に対応できる就労環境の確保に向けた取組みが必要です。
- 若者が町外へと転出する理由として、また、本町への移住・定住をあきらめる理由として、町に「魅力ある仕事が少ない」、「働く場所がない」ということがあげられます。そのため、現役世代人口を確保するうえでは、雇用対策としての企業誘致や、新規起業を希望する個人への支援等の取組み強化が必要です。
- 誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てるような、健康で豊かな生活ができるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現が重要視されてきています。そのためには、労働環境の改善や、多様な働き方に対応できる職場環境の整備が必要であり、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた普及啓発や意識向上を図っていく必要があります。
- 本町の穏やかな地域性や、豊かな自然環境は、都会的な生活の中では感じる機会が少ない恩恵であり、心豊かな暮らしを送るうえで必要な要素を備えています。自分らしく、心豊かに過ごす・働くことができるまちとしてアピールすることで、移住・定住の促進にもつなげていくことが重要です。

(7) 高千穂町のブランドについて

- 本町は豊かな自然環境を有し、その自然と共生し続けてきた生活様式や文化が高く評価され、2015年に、本町を含む近隣5町村の地域が「高千穂郷・椎葉山地域」として世界農業遺産に認定されました。また、2017年には、本町を含む祖母・傾・大崩山系周辺地域が「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」として登録されました。
- この世界的認証を受け、農林畜産業や観光業の振興、郷土学習等に取り組むとともに、SNS等を通じた情報発信を進めています。今後もこうした高千穂ブランドを最大限に活用することで、産業のさらなる振興や町民の郷土に対する誇り、愛着の醸成につなげていくことが必要です。

(8) 都市計画について

- 本町では、「都市計画マスタープランおよび立地適正化計画」を策定し、この計画に基づき、本町独自の魅力を十分に発揮し、かつ都市機能を十分に備えた、高千穂ならではの住みやすさ・快適さを追求したまちづくりを目指すこととしており、「高千穂町まちづくり基本計画」では、賑わい形成中核拠点ゾーンとして三田井地区を、賑わい形成拠点ゾーンとして天岩戸地区の整備を進めています。また、「高千穂町景観計画」を策定し、本町の魅力ある地域景観を維持しつつ、今後のまちづくりに活かしていきます。

2. その対応策

(1) 農業について

① 担い手対策の推進

- (ア) 農作物の産地維持に向けて、技術を受け継ぐ後継者の確保・育成（農業経営の事業継承）や効率的な生産を可能とする基盤整備等、継続的・安定的に生産していく仕組みづくりを推進します。
- (イ) 認定農業者への借地を含めた土地集積の推進や、集落営農組織の法人化に向けた支援、新規就農者の安定した収益確保に向けた支援等、各種制度を活用した支援を行います。
- (ウ) 若手農業者の活動を支援し、若手農業者同士の繋がりや就農定着による地域農業の活性化を図ります。
- (エ) 草刈り等をまとめて受託し、高齢者等の負担を軽減する組織を検討します。
- (オ) 農家民泊や農業体験、観光農園の整備、ワーキングホリデー、農業実習生の積極的な受入れ、おためし農業研修等を推進し、農業の魅力を感じることが出来る機会を創出します。

② 効率的・安定的な農業経営の推進

- (ア) 農地が有する多面的機能の保全や地域農業の持続的な発展を図るため、耕作放棄地の発生を抑制しながら、さらなる農地の有効活用を図り、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金制度の活用、地域計画の実質化等により、集落営農等地域での共同活動を推進します。
- (イ) 安定した収益確保ができる体制を整備するため、農業機械の導入による作業の効率化及び生産者の負担軽減、作業受託組織の充実や集落営農、農業法人化の支援を行います。
- (ウ) 経営体力のある認定農業者への農地集積を推進します。
- (エ) 効率的な農業を実施していくため、最新技術を活用した農業についての調査・研究を進めるほか、スマート農業導入を検討する農業従事者に対する支援を行います。
- (オ) 経営所得安定対策及び水田活用直接支払交付金等の制度事業を積極的に活用し、農家の経営安定化を図ります。
- (カ) 県やＪＡ等関係機関と連携し、夏秋期の新規作物や高温に耐えられる作物等の導入検討と実証を図ります。また、単品目の栽培に特化した、効率・収益重視の農業経営を推進します。
- (キ) 高冷地を活かした夏秋産地ブランドの維持を図るため、ＪＡや連携する各品目部会、西臼杵３町、西臼杵支庁（農業改良普及センター）等関係機関による栽培技術の向上や販促活動、ＰＲ事業を継続的に展開します。
- (ク) 安心・安全な農産品づくりや農作物の付加価値化を図るため、令和７年３月に設置した「高千穂町環境に配慮した持続可能な農業推進協議会」や関係機関と連携し、有機農業に取り組みます。また、環境保全型農業への取組みを推奨し、農業が持つ自然循環機能の維持と持続的な生産活動を推進します。

③農産物の販売力の強化・6次産業化の推進

- (ア) 町や JA、まちづくり公社等、町内の農産物及び加工品を扱う関係機関で連携し、農産物のさらなる販売力強化に努めます。
- (イ) 町外への販売促進を図るため、県のアンテナショップへの特産品売り込みを行います。
- (ウ) 関係機関と連携し、生産・加工・販売までの一貫したコーディネートを図り、6次産業化への新規参入をしやすい環境を整備します。
- (エ) 6次産業化の推進に向けた事業を推進するとともに、まちづくり公社等の関係機関と連携した商品開発や販路開拓を行います。

④鳥獣被害対策の拡充

- (ア) 農作物に対する鳥獣被害を減らすため、電気牧柵や防護柵等設備の計画的な整備・拡充を進めます。
- (イ) 狩猟資格の取得促進等の取組みを進め、被害防止の担い手となる人材の育成に努めます。

⑤地産地消の推進

- (ア) 有機農産物の給食等での活用に合わせて生産拡大への理解促進を図るため、幼児や児童生徒を対象とした農業体験等の食育の取組みへの支援や学校給食に地元の農産物を使った地産地消の取組み「ぬくもりランチ」等の事業を継続して実施します。
- (イ) 地産地消の拡大を図るため、道の駅高千穂や、がまだせ市場「鬼八の蔵」等において地元産農産物の販売を促進します。
- (ウ) 県民の食育・地産地消運動を展開する「みやざきの食と農を考える県民会議」と連携した事業を推進します。

⑥優良農地の保全

- (ア) 「高千穂町農業振興地域整備計画」や「高千穂町農村環境計画」に基づき、優良農地を保全するとともに、農地が有する多面的機能の維持・発揮を図ります。
- (イ) 農業委員会の農業委員や農地利用最適化推進委員を中心に、地域や町、関係機関が連携し、地域農業の将来について話し合いを行い、優良農地の保全に努めるとともに、農地利用の最適化を図ります。

⑦農業生産基盤の整備

- (ア) 農道や用水路等の農業施設の計画的な整備や施設の長寿命化を実施し、農地の維持管理費削減や農業の労力軽減を図ります。また、防災体制強化や農業用施設の ICT 化により、災害に強く、効率的で生産性の高い、地域の実情に応じた農業生産基盤の整備に継続的に取り組みます。
- (イ) 17 組織を 3 組織に統合する土地改良区について、自らの運営の効率化と財政基盤の強化を図るとともに、農業・農村の持つ多面的で公益的な機能の維持を通じて、活力ある地域づくり・農村づくりの一翼を担う組織としての体制づくり

を図ります。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和 12 年度
農畜産物生産額	4,180 百万円	4,000 百万円
農業経営体数	951	900
U I J ターン農業研修生数	2 人	2 人
集落営農組織の法人化数	2 法人	3 法人
新規就農者数	2 人	10 人 (R8～R12 の累計)

(2)畜産業について

①担い手対策の推進

(ア) 関係機関と連携しながら畜産業の担い手の確保・育成のための助成や支援を行います。

②生産支援体制の充実

(ア) 高齢畜産農家の負担軽減、事故防止のため、効率的に家畜を飼養できる環境整備を推進するとともに、ヘルパー制度等飼養に係る支援体制の充実を図ります。

(イ) 個々の畜産経営基盤の拡大、安定化を図るため、飼養環境改善や増頭のための畜舎整備、自給飼料確保のための収穫機械の導入等の支援を行います。

(ウ) 母牛飼養頭数の維持を図るため、J A を中心に関係機関と連携を取りながら、多頭飼育農家の育成・支援や、死亡・廃用事故の低減、分娩間隔の短縮等生産性向上に向けた取組みを進めます。

③家畜防疫の強化

(ア) 関係機関との連携による総合的な家畜防疫を推進し、伝染性疾病の発生予防及び蔓延防止に努めます。

(イ) 家畜保健衛生所と連携し、畜産農家への定期的な指導や、衛生管理の向上を図ります。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和 12 年度
農畜産物生産額	4,180 百万円	4,000 百万円
町内母牛飼養頭数	2,777 頭	2,500 頭

(3)林業について

①担い手対策の推進

- (ア) 林業に意欲ある担い手を支援するため、新規就業者への就業支援等を行います。
- (イ) 林業を志望する若い担い手や後継者の育成を図るため、林研グループとの連携による小中高校生に対する林業体験の実施や、「みやざき林業大学校」への入学促進を図ります。

②森林整備の推進

- (ア) 山林の未植栽地解消と未植栽地の発生防止を図るため、通年植栽ができるコンテナ苗を用いた一貫作業システムや、伐採事業者の作業コストの軽減につながる機械地拵えを推進し、効率的な再生林を促進します。
- (イ) 適切な経営管理が行われていない森林については、「森林経営管理制度」を活用し、森林の適正な経営管理と林業の振興を図ります。
- (ウ) 森林の維持造成を通じて、山地災害の防止、水源の涵養、森林機能や生活環境の保全を図る治山事業を、県等と連携しながら計画的に取り組みます。
- (エ) 森林利用と環境保全を両立した循環型林業を推進します。
- (オ) 未植栽地の再生林や、木材の単価上昇につながるよう手入れの行き届いていない山林の間伐を進めます。

③林道・作業道の整備

- (ア) 作業の効率化や生産性の向上を図るために、安全かつ利便性の高い林道網の整備に取り組みます。
- (イ) 林業経営活性化及び森林施業の効率化に向け、林道の新設・整備に取り組みます。
- (ウ) 林道は地域住民や観光客にも利用されることから、道路の危険箇所や老朽化施設の維持・管理に取り組みます。

④獣害対策の拡充

- (ア) シカ等による獣害を減らすため、防護柵等設備の計画的な整備・拡充を進めます。
- (イ) 狩猟資格の取得促進等の取組みを進め、被害防止対策の担い手となる人材の育成に努めます。

⑤原木しいたけの生産性の向上

- (ア) 乾燥機等の導入支援や作業道改修支援等を行い、原木しいたけの生産性の向上を図ります。

⑥町有林の適正な整備

- (ア) 間伐や下刈り等の森林施業を引き続き行い、町有林の適正管理に努めます。
- (イ) 町有林内の作業道を整備し、木材の伐採・搬出作業の効率化を図ります。
- (ウ) 森林資源と林業の価値への理解を深める多様な機会を創出し、町民の山への関

心と親しみを育む環境づくりを推進します。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和12年度
林業経営体数	81	50
素材生産量	63 千m ³	66 千m ³
林業大学校入学者数	0 人	2 人
再造林率	54%	57%

(4)観光業について

①観光資源の有効活用と魅力向上

- (ア) 自然・農業・歴史文化、日本神話に代表される本町独自の魅力について、観光協会等の関係団体や地域と協力しながら維持していくとともに、さらなる魅力向上や、時代のニーズに応じた活用方法の検討を図ります。
- (イ) 鉄道跡地の修繕を進めるとともに、その公園を高千穂峡や高千穂駅といった町内の観光地を結ぶ機能として活用し、点在する観光スポットの一元化を図ります。
- (ウ) アドベンチャーツーリズム協議会等の関係機関との連携を強化しながら、町内に点在する神社・仏閣・景勝地等についても、それぞれ集客性を検討しつつ整備・PRを行い、新たな観光資源として地域の活性化につなげます。
- (エ) 夜神楽について、プロモーションや観光客により楽しんでもらえる仕掛けづくりを行うほか、飲食店の利用を誘引するためのイベント・キャンペーンを実施する等、日中だけでなく夜まで楽しめる観光の仕組みづくりを進め、宿泊客の増加につなげます。
- (オ) 農泊や地域での体験型の観光等、有名な観光資源だけでなく、町民・地域の温かさや、町での暮らしの魅力に触れることができる観光プログラムの創出を促進します。
- (カ) 「天岩戸の湯」や「四季見原すこやか森キャンプ場」等の町有施設のリフォームや有効活用により、観光客の満足度の向上に努めます。

②観光客の受け入れ体制の整備

- (ア) 訪れた観光客が快適に観光を楽しむことができるよう、観光施設や市街地等の整備、高千穂町観光協会との連携による観光案内施設の充実等を図ります。
- (イ) 様々な観光拠点同士を結び付ける交通ネットワークの整備や移動手段の確保に向け、安全・快適な走行空間の確保や、シャトルバスや乗合タクシーの運行によるパークアンドライドを推進します。
- (ウ) 外国人観光客が快適に観光を楽しめるよう、多言語に対応できるスタッフの配置や、多言語表記の案内板の整備等を進めます。
- (エ) 宿泊業者の事業継承を促進し、これまでの宿泊受け入れ可能数の維持に努めます。一方で宿泊客の増加を目指していくためには、繁忙期において宿泊施設のキャパシティが不足するケースもあるため、農泊に対応できる農家の増加に向けて呼び

かけを行っていく他、多様な宿泊手段の確保を検討します。

- (オ) 教育旅行について、100人を超える規模の旅行を受け入れるためのキャパシティ確保に向けて、農泊の受け入れ家庭の増加を目指すほか、農業・文化体験の機会を提供できる場の充実を図ります。

③観光情報の効果的な情報発信

- (ア) 現在本町に訪れている観光客層に加え、幅広い客層の誘客に向けたアプローチを行うため、観光情報のさらなる発信を図ります。
- (イ) テレビや雑誌等のメディアを有効活用することによる情報発信に加え、SNSや動画配信サイト等がもたらす観光への影響力を加味し、最新のトレンド等を踏まえた観光資源のPRを実施します。

④道の駅の再整備

- (ア) 道の駅再整備に向け、基本計画策定等の検討を推進します。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和12年度
高千穂町の年間宿泊者数	311千人	350千人
高千穂町の年間観光客数	1,570千人	2,000千人
県外からの観光客数	1,387千人	1,760千人
観光客による消費額	9,177百万円	10,000百万円

(5)商工業について

①事業者への経営支援の拡充

- (ア) 各種団体等と情報共有を行いながら、各産業分野の課題を把握し、必要な対策や支援を講じながら、商工業の活力維持や事業承継の実現を図ります。

②中心市街地活性化の推進

- (ア) 多くの町民が利用する中心市街地の商店等を今後も維持していくため、商工会等と連携した店舗の新規開業支援や、空き店舗の改修支援等を行い、市街地の集客力向上を図ります。
- (イ) 観光客が様々な買い物やサービスを楽しむことができるエリアとして、観光客の視点も取り入れた中心市街地の活性化を図ります。
- (ウ) 市街地の活性化を図るため、商業者の事業承継を促進し、小売業や飲食業等の廃業を防ぎます。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和12年度
6次産業化法人数	3社	5社
市街地イベントでの集客数	17,500人	20,000人
市街地での新規開業店舗数（宿泊施設含）	7店舗 (R3～R6の累計14店舗)	15店舗 (R8～R12の累計)
新規企業立地件数	0企業 (R3～R6の累計1企業)	2企業 (R8～R12の累計)
新規オフィス開設数 (個人事業者含む)	0件 (R3～R6の累計4件)	5件 (R8～R12の累計)

(6)雇用・労働について

①就労支援の充実

- (ア) 求職者と求人のマッチングをより円滑にするため、関係機関との連携を強化し、情報共有・相談支援の充実を図ります。
- (イ) 障がい者や高齢者等、様々な人材が就労することができる環境づくりに努めます。
- (ウ) 農業や建設業等、担い手が不足している業種を中心に、新たな担い手の資格取得やスキル向上に対する支援の実施を検討します。
- (エ) 町と高千穂まちづくり公社で連携し、起業者の増加や育成、起業に対する支援を検討します。
- (オ) 高千穂町企業立地雇用促進条例に基づき、家賃や設備投資等に関する奨励金や補助金の支給を継続します。

②雇用の確保・拡大

- (ア) 本町出身の若い世代や移住者が、町内において、やりがいを持って働くことができるよう、企業誘致等による雇用の拡大や、魅力的な雇用の場の創出に努めます。
- (イ) 新たに土地の造成を必要とする企業誘致については、本町の自然環境等との調和を図りながら、可能な範囲での敷地造成を行うことを視野に入れ、本町の自然環境等との調和を図りながら、条件に適する企業の誘致を積極的に推進します。
- (ウ) 産業の活性化を図るため、高千穂ITセンターを活用し、IT関連企業の本町へのオフィス設置を支援することで、雇用を生み出すほか、IT企業ならではのノウハウを地域づくりにも生かします。
- (エ) ホームページや広報誌等、様々なメディアを活用し、本町に移住して働いている人や、地域に貢献している人の事例を町内外に向けて紹介し、本町で働くことの魅力やメリットを広くアピールします。

③ワーク・ライフ・バランスの普及促進

- (ア) 町民の誰もが、仕事と自分らしい暮らしを両立することができるよう、労働環境の改善や、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行います。
- (イ) コワーキングスペースは、単なる仕事場所としてだけでなく、様々な人が集まることで、新たなビジネスの創出につながる場となることが期待されるため、コワーキングスペースのさらなる利活用を推進します。

(ウ) 男女がともに、育児休暇・介護休暇を取りやすい職場環境の実現に向け、企業等に対する啓発を行い、「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う事業所の増加を目指します。

(エ) 長時間労働の是正や、働き手の心身の健康保持促進等、働き手が健康的に、やりがいを持って働くことができる職場環境の実現に向け、普及啓発に努めます。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和12年度
「仕事と家庭の両立応援宣言」を行った事業所数	1事業所	10事業所 (R8～R12の累計)
有効求人倍率(月平均)	2.17倍	2.15倍
男女の平等間について平等であると思う人の割合	13.5%(R3年度) 50.0%(R8)	60.0%

(7)高千穂町のブランドについて

①「世界農業遺産」「ユネスコエコパーク」ブランドの有効活用

(ア) 「世界農業遺産」「ユネスコエコパーク」ブランドを活用した農産物・特産品の販売促進や商品開発を進めるとともに、世界的認証によるインバウンドの獲得を推進します。

(イ) グリーンツーリズム、エコツーリズムをはじめとした、「ユネスコエコパーク」や「世界農業遺産」といった高千穂ブランドを最大限に生かすことができる観光を推進します。

(ウ) ユネスコエコパークのブランドを活用し、登山やハイキング等、アウトドアアクティビティを目的とする観光客の増加を図ります。

②高千穂ブランドの発信

(ア) 様々なメディアやSNS、イベント等を活用し、「世界農業遺産」「ユネスコエコパーク」ブランドのPRと販路拡大を推進します。

(イ) 農林畜産物のさらなるブランド化を図るとともに、特に、高千穂牛、夏秋野菜、完熟きんかん等について、PRと販売促進を強化します。

(ウ) ふるさと納税において、生産者との連携を強化し、新たな返礼品の開発や品質向上を推進します。併せて、地場製品のストーリーや地域性を生かした情報発信を充実させ、寄附者との継続的な関係構築とリピーター獲得を図ります。

(8)都市計画について

①高千穂の魅力を活かした都市計画の推進

(ア) 本町の自然や、歴史・文化資源と共存した都市計画や景観づくりを推進します。

(イ) 中心市街地における商店や都市機能の充実を図り、コンパクトで生活しやすいまちづくりを進めます。

(ウ) 景観条例及び高千穂町景観計画に基づき、本町の歴史や文化が感じられ、かつ自然と調和した、神話の里にふさわしい景観形成を行うとともに、街並み形成にお

いて、歩くこと自体を楽しむことができる仕掛けづくりを図ります。

- (工) 高千穂神社からくしふる神社に至る通りについて、高千穂町の表参道として、歩きたくなるような空間づくりと商業機能の充実を図ります。
- (オ) 天岩戸神社や天安河原が集積する天岩戸地区について、三田井地区と連携し、魅力ある観光拠点としての魅力向上や空間形成を図ります。
- (カ) 将来の都市・まちづくりを描く「都市計画マスタープラン」の方針に沿って、未利用地の有効活用、市街地における都市機能の高密化を図ります。また、都市計画区域内における都市機能および居住誘導区域を定めた「立地適正化計画」に基づき、将来の人口規模に見合った効率的な都市基盤や居住環境の整備を推進します。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和12年度
地籍調査の進捗率	94.7%	97.0%

3. 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業	県営中山間地域農業農村総合整備事業 上野地区 A=105ha	県	負担金
		県営中山間地域農業農村総合整備事業 高千穂郷・椎葉山地区 A=58ha	県	負担金
		県営農村地域防災減災事業（用排水） 押方地区 A=23ha	県	負担金
		県営農村地域防災減災事業（用排水） 阿蘇原地区 A=61ha	県	負担金
		県営農村地域防災減災事業（用排水） 小芹柘股地区 A=61ha	県	負担金
		県営農村地域防災減災事業（用排水） 猿伏平底地区 A=41ha	県	負担金
		県営農村地域防災減災事業（用排水） 上柘ノ木地区 A=88ha	県	負担金
		団体営農村地域防災減災事業（用排水） 上西地区A=15ha	町	
		県営農業水路等長寿命化・防災減災事業（長寿命化対策）高千穂用水地区 A=98ha	県	負担金
		県営農業水路等長寿命化・防災減災事業（長寿命化対策）笹の戸1号地区 A=98ha	県	負担金
		県営農業水路等長寿命化・防災減災事業（長寿命化対策）第2天の岩戸1号地区 A=98ha	県	負担金
		団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業（長寿命化対策）町内全域 用排水	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の振興	農業	農業水利保全合理化事業 町内全域 用排水	町	
		農地耕作条件改善整備事業 町内全域 用排水 農道整備	町	
		県単独土地改良事業 町内全域 用排水	町	
		県単魅力あるふるさと環境づくり事業 町内全域 農村生活環境対策	町	
		多面的機能支払交付金 岩戸川水土里会広域協定他9団体	町	交付金
		県営農村地域防災減災事業 町内ため池	県	
		団体営農村地域防災減災事業 町内全域 用排水	町	
		生産性向上飼養環境改善整備事業	町	補助金
		耕畜連携促進堆肥舎整備事業	町	補助金
		畜産ICT管理機材導入事業	町	補助金
		園芸作物強化事業(ソフト)(ハード)	町	補助金
		しいたけ等特用林産物生産体制強化事業	県・町	補助金
		国土保全対策森林整備事業	町	
		県単林道網総合整備事業	県・町	補助金
	(5) 企業誘致	企業立地奨励事業(ソフト)	町	補助金
	(6) 起業の促進	起業支援事業(ソフト)	町	
	(7) 商業			
	その他	歩く町づくり支援事業(ソフト)	町	補助金
		高千穂町商工会支援事業(ソフト)	町	補助金
		商工業組織強化(商品券発行)事業(ソフト)	商工団体	補助金
		商工会活動活性化事業(ソフト)	町	補助金
		中小企業者支援事業(ソフト)	町	補助金
	(9) 観光又はレクリエーション	都市再生整備計画(岩戸地区)	町	
		フォレストピア構想推進事業(ソフト)	町	
		鉄道公園整備事業	町	
		世界農業遺産推進事業(ソフト)	町	
		ユネスコエコパーク推進事業(ソフト)	町	
		高千穂峡ライトアップ整備事業	町	
		観光案内板設置事業	町	
		天岩戸の湯運営管理事業(ソフト)(ハード)	町	
		地域おこし企業人活用事業(ソフト)	町	
		高千穂町観光協会との連携事業(ソフト)	町	補助金
		観光誘客対策事業(ソフト)	町	補助金
高千穂の夜神楽伝承協議会事業(ソフト)	団体	補助金		
(10) 過疎地域持続的発展特別事業				
商工業 6次産業化	農産加工・6次産業化推進事業(ソフト)	町	一部 補助金	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の振興	企業誘致	経済好循環創造プロジェクト事業 (ソフト)	町	
		企業誘致 (ITセンター運営) 事業 (ハード) (ソフト)	町	
	(11) その他	都市構造再編集集中支援事業 (三田井地区) (ソフト) (ハード)	町	
		中山間地域直接支払制度事業費 (ソフト)	国・県・町	交付金
		道の駅高千穂運営事業 (ソフト) (ハード)	町	
		がまだせ市場運営事業 (ソフト)	町	
		経営所得安定対策推進事業 (ソフト)	国	
		農振地域外農地保全活動等補助金 (ソフト)	町	交付金
		野菜園芸生産振興事業 (ソフト)	町	補助金
		果樹園芸生産振興事業 (ソフト)	町	補助金
		花卉園芸生産振興事業 (ソフト)	町	補助金
		茶業生産振興事業 (ソフト) (ハード)	町	補助金
		米・特用作物等生産振興事業 (ソフト)	県・町	補助金
		環境保全型農業直接支援対策事業 (ソフト)	国・県・町	補助金
		優良牛増殖推進事業 (ソフト)	町	補助金
		繁殖経営安定資金利子補給事業 (ソフト)	町	補助金
		地域肉用牛振興特別対策利子補給事業 (ソフト)	町	補助金
		繁殖素牛改良促進対策事業 (ソフト)	町	補助金
		改良基礎雌牛候補地域内確保対策事業 (ソフト)	町	補助金
		繁殖センター活用維持増頭促進事業 (ソフト)	町	補助金
		肉用牛素牛導入資金利子補給事業 (ソフト)	町	補助金
		高千穂牛ブランド確立対策事業 (ソフト)	町	補助金
		自衛防疫推進事業 (ソフト)	町	補助金
牛異常産ワクチン接種実施円滑化事業 (ソフト)	町	補助金		
有害獣被害防止対策事業 (ソフト)	県・町			
森林保全整備事業 (ソフト)	町	補助金		

4. 産業振興促進計画

産業振興促進区域	業種	計画期間	事業内容
高千穂町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	上記(2)その対策 (3)計画のとおり

5. 公共施設等総合管理計画との整合

○高千穂町公共施設マネジメントの基本方針に基づき、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

4. 地域における情報化

1. 現況と問題点

(1) 情報化について

- 本町は山間地域にあることから、電波環境・インターネット環境の整備が課題となっていました。しかし、平成 22 年度に、町内全域に光ケーブル回線を整備したことにより、本町においてもインターネットの快適な利用や、ICTの活用に向けた環境が整えられました。しかし、整備から時間が経過し、設備の老朽化による維持管理費の増加が課題となっています。
- 第 5 世代移動通信システム（5G）の普及が進み、高性能通信基盤の構築が全国各地で進められています。今後は、第 6 世代移動通信システム（6G）への移行を見据え、情報基盤整備の効果を最大限に活かすことが求められています。防災や産業、環境等の様々な分野で DX の利活用を推進し、脱炭素社会への貢献等多様な社会課題の解決や、持続可能な社会を実現する新たなイノベーションの創出に向けた環境づくりが必要です。

(2) 広報・広聴について

- 町民がまちづくりに対してより主体的に参画できるようにするためには、町民に対する情報提供・公開体制の充実が不可欠です。今後は、個人情報保護に配慮しながら、オープンデータ等の推進を図り、情報提供・公開体制をさらに充実する必要があります。
- 広報紙については、多くの町民が関心を持って読んでもらえるよう、レイアウトや文字の大きさに配慮しつつ、常に新しいコンテンツを設ける等、より親しみやすく、わかりやすい紙面づくりに努めており、令和 2 年度からは、紙面をフルカラーにして、より見やすい紙面づくりに取り組んでいます。また、広報紙アーカイブシステムを構築し、これまで発行したすべての広報紙をインターネット上から閲覧することができるようになりました。今後は、さらなる町民の利便性や利用促進を図るため、広報内容を充実する必要があります。
- 町のホームページについては、町民が行政情報を入手できることに加え、観光客や移住・定住を希望する方等、様々な利用者が情報をわかりやすく得られるよう、コンテンツの充実に努めています。今後は、ホームページの掲載内容の更なる充実を図り、誰もが見やすく使いやすいホームページの運営に努める必要があります。
- 平成 22 年度に、町内全域に光ケーブル回線を整備したのに合わせて、「テレビ高千穂」も開設し、文字放送や映像により、わかりやすい情報発信ができるようになりました。
- いち早く町民に知らせたい情報については、防災行政無線を活用した町内放送において周知を図っています。今後は、防災行政無線に加え、SNS 等多様な媒体も利用し、迅速かつ正確な情報を提供する必要があります。

2. その対策

(1) 情報化について

①通信環境の整備と活用

(ア) 情報通信基盤の効率的かつ安定的な管理運営を進めるため、町が保有する光ファイバケーブル及び関連設備の円滑な民間移行に向けて、取組みを進めていきます。

②ICT技術の活用

(ア) 町民がDXの利便性を享受できるよう、防災、産業、観光、子育て、教育等様々な分野でのDXの利活用を推進するとともに、DXを活用したサービスや魅力的な情報発信の充実に努めます。

(2) 広報・広聴について

①情報公開・広聴体制の推進

(ア) 地方自治法第243条の3及び高千穂町財政事情の作成及び公表に関する条例に基づき財政事情を公表します。

(イ) 行政の透明性や信頼性の向上、官民協働による公共サービスの提供、民間サービス創出の促進、企業活動の効率化を通じた経済活性化等が期待されるオープンデータの推進を図ります。

(ウ) 広聴については、広報紙に町民の声を聞くはがきを取り入れる等の方法で行っていますが、今後はSNS等も活用しながら、引き続き広聴の機会を設けます。

②広報紙・ホームページの充実

(ア) 親しみやすく、わかりやすい広報紙をつくるため、読みやすい大きさの活字の使用や平易な語句を用いる等、紙面づくりの工夫に努めます。

(イ) 広報紙が町民に有効に活用されるように、内容の充実に努めるとともに、これまで発行したすべての広報紙をインターネット上から閲覧することができる「広報紙アーカイブシステム」を引き続き運用します。

(ウ) 誰もが見やすく使いやすいホームページの運用に努めます。

③多様な情報発信の充実

(ア) 防災行政無線については、普遍性、公益性、緊急性を基本に、いち早く町民に知らせる必要がある内容のものについてのみ、簡潔に放送するように努めます。

(イ) テレビ高千穂やSNSを活用し、情報発信の充実に図ります。

(ウ) 「LINE」や「フェイスブック」等のSNSを活用した情報発信に積極的に取り組みます。

(エ) 町民の生命と財産を守るための緊急情報や避難情報は、防災行政無線による情報伝達に加え、LINE等のSNS等多様な媒体も利用し、迅速かつ正確な情報提供を行います。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和12年度
公式LINE登録者数(友だち数)	3,688人(R7.10.17)	4,500人
SNS総フォロワー数	6,874人	10,000人

3. 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3. 地域にお ける情報 化	(1)電気通信施設 等情報化のた めの施設			
	有線テレビジ ョン放映施設 防災行政用無 線施設	ケーブルテレビ事業(ソフト)	町	
		防災行政無線施設維持管理事業(ソフト)	町	
	(2)過疎地域持続的 発展特別事業			
情報化	光ケーブル管理事業(ハード)(ソフト)	町		

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

1. 現況と問題点

(1) 国道、町道、交通手段等について

- 道路は、町民の安全で快適な生活と地域の活性化を実現するための重要な社会資本であり、災害時の救援物資の輸送、救助、救急、消火活動等の緊急活動を迅速に実施するためにはなくてはならない基盤施設です。
- 九州中央自動車道は、全延長 95kmのうち、現在 71.9 kmが事業化され、その内 41.2 kmが供用開始されています。本町の自立ある発展、さらには九州の一体的発展を図るには、高速交通ネットワークの整備が不可欠であり、九州の中央部で東西を結ぶ本路線が整備されることにより、災害時の緊急輸送ルート確保、救急医療体制の向上、また、産業・経済の振興や町民の利便性の向上が図られるため、早期整備が喫緊の課題となっています。
- 本町における国道の改良は概ね完了していますが、台風等による災害を受けることも多く、また、カーブや坂道が多いため、今後も生活基盤を支える幹線道路としての機能性を高めていく必要があります。また、県道についても、国道と同じく本町の幹線道路であるため、さらなる整備促進が求められます。
- 町道の状況は、令和 6 年 4 月現在 358 路線、実延長 373.9 kmであり、改良率 27.2%・舗装率 89.8%となっています。町道の整備にあたっては、複雑で急峻な地形に位置するものが多いため工事費が割高となり、幹線道路に比べ整備が立ち遅れている状況であるとともに、老朽化や車両の大型化により、道路の損傷が激しく維持管理費用は年々増加しています。また、本町では、「高千穂町橋梁長寿命化修繕計画」、「高千穂町トンネル長寿命化修繕計画」を策定し、この計画に基づき、町道の橋梁やトンネルの健全性の確保、安全で効率的な維持管理を行うことにより、施設の長寿命化を図っています。町道の整備については、今後、財政状況も考慮しながら、計画的に進める必要があります。
- 町道の草刈りや道路清掃作業は、各公民館で主体的に行われています。しかし、地域住民の減少、高齢化により、公民館による維持管理が困難な地区もでてきており、今後の管理方法について検討していく必要があります。
- 人口減少や利用者減少により、公共交通の利便性低下や交通事業者の経営悪化が課題となっています。町民および観光客の移動手段を確保するため、民間バス会社との連携強化、コミュニティバスの効率的運営、さらには新たな交通手段の導入検討を進め、町内外のアクセス性向上と持続可能な交通ネットワークの維持に取り組む必要があります。

(2) 農道について

- 中山間地域である本町の農業は、平野部と比べ、農地面積や農業インフラ、災害リスク等の面で効率性や生産性が低い状況にあります。これまでも農業生産基盤を強化する取組みは実施してきましたが、今後の農業のさらなる振興を図る上でも、より一層の農業生産基盤の強化が求められます。

(3) 林道について

○木材の伐採や搬出作業の効率化、生産性の向上を図るため、計画的に林道や作業路の整備を進めています。また、林道や作業路は、生活道路や観光道路としても有効に活用されるため、法面改良や舗装等の安全対策を講じていく必要があります。

2. その対策

(1) 国道、町道、交通手段等について

①高速道路の整備充実

- (ア) 企業誘致や道の駅建設に向け、交付金を活用しながら、町内商店街や観光施設の活性化を図り、早期全線開通による相乗効果を進めていきます。
- (イ) 各道路関係期成会と協力し、「災害に強い命の道」半導体事業等の「産業・経済発展の道」を関係機関に対し要望をしていきます。

②国道及び県道等の整備充実

- (ア) 県道関係期成会・同盟会と協力して今後も利便性をさらに高める整備を促進します。
- (イ) 県道についても、国道と同じく本町の幹線道路であるため、周辺の県・自治体と連携しながら、さらなる安全性・利便性の向上につながる整備を促進します。
- (ウ) 町民や町外から来町される観光客にも利用しやすい道路等環境整備を実施します。

③町道等の整備充実

- (ア) 本町は山間地ゆえに入り組んだ地形や細い道が多いことから、必要に応じて道路網の整備を行います。
- (イ) 町道は、地域住民の生活に直結する生活道路であるため、より安全性・利便性の向上に資する整備を計画的に行っていきます。
- (ウ) 町道の適切な維持管理を図るため、道路の定期的なパトロールや、関係団体や地域住民と連携した異常箇所の情報共有を行い、早期の補修・改修を図ります。
- (エ) 橋梁やトンネルの維持管理については、予防的な修繕による長寿命化や計画的な架け替え等を行い、長期的な観点から見たライフサイクルコストの縮減を進めます。
- (オ) 町道の草刈りや道路清掃作業については、地域住民による主体的な管理を継続していただきながら、官民一体となった維持管理に取り組みます。

④地域交通網の整備、利用しやすいコミュニティバスの運行

- (ア) 民間のバス会社等と連携し、町内外とのアクセス向上と交通体系の維持を図ります。
- (イ) コミュニティバスの運営について、多様な利用者ニーズに対応すべく、ダイヤや路線等の見直しを適宜行います。
- (ウ) コミュニティバスの運行方法や地域交通全般の課題等、公共交通のあり方については、地域公共交通会議等を通して、継続的に検討していきます。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和12年度
提言活動・促進大会等への参加人数	121人	130人
提言活動・促進大会等開催回数	12回	13回
九州中央道の供用開始進捗率	43.0%	53.0%
高千穂町ふれあいバス（コミュニティバス）の利用者数	51,749人	55,000人

(2) 農道について

①農業生産基盤の整備

- (ア) 農地の維持管理費削減や農業の労力軽減に寄与するとともに、災害に強く、効率的で生産性の高い農業につながる農業生産基盤の整備を進めます。
- (イ) 農道や用水路等の農業施設の計画的な整備や、施設の長寿命化を実施し、きめ細かい地域の実情に応じた農業基盤整備を継続的に行います。

(3) 林道について

①林道・作業道の整備

- (ア) 作業の効率化や生産性の向上を図るために、安全かつ利便性の高い林道網の整備に取り組みます。
- (イ) 林業経営活性化及び森林施業の効率化に向け、林道の新設・整備に取り組みます。
- (ウ) 林道は地域住民や観光客にも利用されることから、道路の危険箇所や老朽化施設の維持・管理に取り組みます。

3. 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4. 交通施設 の整備、 交通手段 の確保	(1)市町村道			
	道路	五ヶ村線（災害防除） L=200m	町	
		神原・内の口線（改良） L=2,000m、W=5.0m	町	
		岩戸・土呂久（災害防除） L=300m	町	
		三田井・上野線（改良） L=400m、W=5.0m	町	
		才原・五ヶ村線（改良） L=450m、W=5.0m	町	
		松能橋・田口野線（改良） L=500m、W=14.0m	町	
		押方・三ヶ所線（改良） L=1,000m、W=5.0m	町	
		聖川線（改良） L=200m、W=4.0m	町	
		雲井都・板屋線（老朽化対策） L=1,000m、W=5.0m	町	
		山附線（法面） L=100m	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
4. 交通施設 の整備、 交通手段 の確保	道路	下押方・片内線 (改良) L=200m、W=4.0m	町		
		尾谷線 改良 L=300m、W=4.0m	町		
		柚木野線 (改良) L=260m、W=4.0m	町		
		下野・河内線 (改良) L=600m、W=5.0m	町		
		下押方線 (改良) L=200m、W=4.0m	町		
		秋元・水の口線 (改良) L=1500m、W=4.0m	町		
		尾狩線 (改良) L=950m、W=4.0m	町		
		城山・神殿線 (歩道) L=300m、W=2.5m	町		
		三田井・岩戸線 (歩道) L=290m、W=2.5m	町		
		岩戸神社東通り線 L=30m、W=10.0m			
		旧天岩戸駅アクセス道路 (天岩戸駅通り線) L=260m、W=10.0m	町		
		町道維持補修 町内一円	町		
		交通安全施設整備 町内一円	町		
		トンネル補修 町内一円	町		
		橋梁	三田井・七折線 L=7.0m、W=4.2m	町	
	橋梁補修 町内一円		町		
	団体営 農道整備事業 町内一円 橋梁点検		町		
	(2) 農道		県営農山漁村地域整備交付金事業 土地改良施設耐震対策 (橋梁1橋)	県	負担金
			県営農道整備事業 天の岩戸地区 A=81.0ha	県	負担金
			農地耕作条件改善事業 (玄武地区) L=150m、W=3.0m	町	
			県営中山間地域農業農村総合整備事業 上野地区 (境野地区) A=105ha	県	負担金
			県単魅力あるふるさと環境づくり事業 町内全域 農道整備	町	
	(3) 林道	地方創生道整備推進交付金事業 高千穂・日之影線 (開設) L=2,000m W=5.0m	県		
		林業専用道整備事業 日出線 (開設) L=1,000m W=3.6m	県		
		地方創生道整備推進交付金事業 黒原・煤市線 (改良) L=150m W=4.0m	町		
		地方創生道整備推進交付金事業 黒嶽線 (舗装) L=1,000m W=4.0m	町		
		林業専用道整備事業 椿原線 (開設) L=800m W=3.6m	町		
		橋梁点検・補修 町内一円	町		
		県単林道網総合整備事業 町内一円	町		
		森林路網ストック活用緊急整備事業 町内一円	町		
		環境配慮型路網機能強化事業 町内一円	町		
		林道維持補修事業 町内一円	町		
		(9) 過疎地域持続的 発展特別事業			
公共交通	コミュニティバス運行事業 (ハード) (ソフト)	町			

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(10) その他	地方バス路線運行対策事業（ソフト）	町	補助金

4. 公共施設等総合管理計画との整合

①道路

○主要な道路及び道路付属施設等については、国土交通省が定めた点検実施要領に基づいて、5年毎に定期的な点検を実施します。舗装修繕計画において、維持管理の優先順位を定め、財政状況を見極めながら予防保全型管理を行うことで、維持管理コストの平準化や低減を目指します。

②橋梁

○「橋梁長寿命化修繕計画」に沿って計画的な管理を行います。「橋梁長寿命化修繕計画」の対象外である橋梁については、日常点検及び5年サイクルによる定期点検を実施します。

6. 生活環境の整備

1. 現況と問題点

(1) 住宅について

○現在、本町の町営住宅の入居率は、令和2年6月現在で86.7%となっています。平成30年度から令和2年度にかけて、南平団地3棟24世帯の建て替えを実施しました。しかし、既存町営住宅の中には、老朽化が進んでいるものも依然として多く、維持管理の負担が課題となっています。「高千穂町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅等の健全性の確保、安全で効率的な維持管理を行うことにより、施設の長寿命化を図る必要があります。

(2) 水道・下水道について

○上水道は生活に欠かすことができないライフラインです。「高千穂町新水道ビジョン」に基づき、安心しておいしく飲める水の確保・供給体制の維持と老朽化した施設の整備、災害対策の強化に努める必要があります。

○簡易水道は事業規模が小さく、安定的な経営が難しいことから、簡易水道組合の事業統合を進めており、26組合あった簡易水道組合のうち、16組合が統合を完了しています。

○下水道について、「高千穂町下水道事業経営戦略」及び「高千穂町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な施設の点検・管理を行いながら、安心して利用できるサービスの提供と、水質保全、生活環境保全に努めています。一方、下水道への未接続世帯・店舗等があるため、公共下水道への接続推進を図る必要があります。

○水道・下水道ともに老朽化した施設が多くなってきていることから、整備にかかる負担が今後も大きくなることが考えられます。そのため、水道・下水道ともに、より安定的かつ効率的な事業運営に努めていく必要があります。

(3) 汚水・廃棄物処理について

○生活排水・し尿処理について、下水道への接続と合併処理浄化槽の設置を推進しています。継続して接続・設置率の向上を図り、河川の水質保全に努める必要があります。

○ごみ処理について、分別・収集を西臼杵広域行政事務組合と連携して実施しています。今後も西臼杵3町と情報共有を進めていくとともに、ごみの減量によるごみ処理経費削減や、ごみの適切な処理を促進する必要があります。

(4) 交通安全対策について

○地域公共交通が脆弱な本町にとって、自家用車は町民の生活に欠かせないものであり、交通安全対策は、町民の安心安全な暮らしを維持する上で重要な取り組みです。「高千穂町交通安全計画」に基づき、交通安全対策の強化に努める必要があります。

○交通安全の推進に向けて、警察や交通安全協会と連携しながら、街頭キャンペーンや指導・啓発を行っています。町民やボランティアと協力しながら、交通事故防止に向けて地域のパトロールや見守りを継続的に行っていく必要があります。

○高齢化が進行する中で、高齢者ドライバーによる交通事故や、高齢者が巻き込まれる交通事故の増加が懸念されています。子どもや高齢者をはじめ、誰もが安全に過ごすことができる環境を整備していく必要があります。

(5) 消防・救急体制について

- 平成 27 年 4 月に西臼杵広域行政事務組合消防本部が発足し、消防・救急体制が常備化されました。これにより救急対応の迅速化、現地での応急処置能力の向上に加え、救急講習の普及拡大が図られたことで、救命率が向上しています。また、火災発生時における迅速な対応が可能となり、町民の生命と財産を守る安心なまちづくりにつながっています。引き続き、関係者間の連携を強化し、救急業務体制の充実を図る必要があります。
- 消防団においては、消防車両の更新、防火水槽の耐震化等、装備や施設整備を図り、継続した訓練を行うことで、地域消防力の維持・向上に努めています。しかし、地域の若い世代の減少により、消防団員数も年々減少しています。消防団員数の減少は、地域防災力の低下に直結するため、新たな消防団員の確保や消防団組織の再編等による地域防災体制の維持が求められます。

(6) 防災対策について

- 急峻な地形において、集落と農用地が川沿いの山腹に発達している本町は、数多くの土砂災害警戒区域等が指定されています。
- 「高千穂町業務継続計画」、「高千穂町国土強靱化計画」、「高千穂町防災計画」に基づき、災害に対する防災・減災対策を計画的に行っています。また、山地の荒廃による落石や、土石流の災害を防止するべく、数多くの砂防施設等を整備していますが、まだまだ整備・改修が必要な個所も数多く残されており、計画的な整備が必要となっています。
- 自主防災組織の組織率は上がっており、組織的な自主避難の取組みを行っています。今後も引き続き、「自助」・「共助」・「公助」を連携させた防災体制を構築するとともに、災害時には重要な役割を担う自主防災組織の必要性について、町民の理解を深めていく必要があります。
- 町民の防災意識向上に向け、広報活動や防災訓練等を通じた啓発を行っていくとともに、防災情報の周知・伝達を強化していく必要があります。

2. その対策

(1) 住宅について

① 町営住宅の維持・管理

- (ア) 住環境の向上と住宅の安全性確保に向け、公営住宅等長寿命化計画に基づき、町営住宅の必要戸数を調整しながら、町営住宅の適正な維持管理・改修等に取り組みます。

(2) 水道・下水道について

① 水道の整備充実

- (ア) 安心・安全に利用できる水道サービスの安定的な提供に向け、水源の確保と衛生的に安全な水質の維持を進めます。
- (イ) 職員の育成や顧客サービスの向上、組織力の強化に努めます。
- (ウ) 上水道事業について、管理システムの効率化や更新計画の整備を進め、効率的な事業運営を行います。
- (エ) 簡易水道事業の経営の効率化・健全化を図り、安心・安全で安定供給が可能な事業運営に努めます。
- (オ) 簡易水道組合の事業統合を推進し、水道事業の効率的な運営と水道水のより安定的な供給を図ります。
- (カ) 水道施設の適切で計画的な維持管理や、老朽化した施設の改良を進めます。また、災害時での急速な復旧及び水道水の安定的な供給を行うことができるよう、施設の安全性の強化を図ります。

② 下水道の整備充実

- (ア) スtockマネジメント計画に基づき、下水道施設の点検・管理を推進するとともに、施設管理費用の見直しを行い、経営の健全化につなげます。
- (イ) 下水道への未接続世帯や店舗に対し、公共下水道への接続推進を図ります。

■ 関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和 12 年度
上水道管路耐震化率	9.1%	15.0%

(3) 汚水・廃棄物処理について

① 生活排水・し尿の適正な処理

- (ア) 公共下水道事業及び西臼杵広域行政事務組合との連携により、生活排水・し尿の適正な処理を進め水質汚濁防止と河川環境保全を図ります。
- (イ) 下水道処理区域外については、合併処理浄化槽の設置を促進し、効果的な生活排水処理及び水質汚濁防止を推進します。
- (ウ) 西臼杵 3 町と西臼杵広域行政事務組合が連携してし尿等の安定的かつ効率的な処理を行う為、新たに汚泥処理センターの整備を推進していきます。

②廃棄物の適正な処理

- (ア) 西臼杵3町の可燃ごみを処理している延岡市清掃工場については、今後大規模改修の予定があるため、県北1市3町と西臼杵広域行政事務組合が連携して事業を推進していきます。
- (イ) ごみの減量化やごみ処理経費の削減に向けて、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）活動や町民への啓発、学校教育の充実を推進します。
- (ウ) 不法投棄の防止に向けて、巡回パトロールや啓発活動を行い、悪質な事例については警察と連携し、解決を図ります。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和12年度
生活排水処理率	89.9%	96.3%

(4) 交通安全対策について

①交通安全指導と啓発の推進

- (ア) 子どもや高齢者に対する交通安全の啓発や、ドライバーに対する安全運転指導を行い、交通安全意識の向上と事故防止に努めます。
- (イ) 地域や町民ボランティアと協力し、子どもの登下校をはじめとした交通事故防止の見守りやパトロールを行います。
- (ウ) 高齢者ドライバーによる事故増加が考えられることから、地域の実情に応じたふれあいバスの運行等により、高齢者に対して免許返納を奨励するとともに、移動手段の確保に向けた支援を行います。

②交通環境の整備

- (ア) 定期的な道路パトロールをはじめ、公民館要望、通学路点検等により、安全対策が必要な箇所を把握し、危険度の高い箇所から整備を進めます。

(5) 消防・救急体制について

①消防体制の充実

- (ア) 様々な災害に対応するため、広域消防本部と消防団との共同訓練を実施する等、連携強化を図り、地域消防力の向上を図ります。
- (イ) 消防団員の確保や消防設備の適正配置、消防団組織の再編を検討し、消防団活動の維持に努めます。
- (ウ) 女性が活躍できる場を提供し、女性消防団員の増員に努めます。

②救急体制の充実

- (ア) 広域消防本部と西臼杵郡3町が共同して、ソフト・ハード両面での救急業務体制の充実を図り、救命率の向上を目指します。
- (イ) 救命講習の重要性を周知し、受講者のさらなる増加を図り、救命講習の普及拡大を図ります。

(6) 防災体制について

①防災体制の整備

- (ア) 町民の防災意識を高め、災害に強い地域づくりを進めるため、防災士と連携しながら定期的な訓練を実施するとともに、あらゆる災害に対応できるよう組織的なルールづくりに取り組みます。
- (イ) 既存の自主防災組織の活動を支援するとともに、リーダーとなる防災士を養成し、自主防災組織の活性化を図ります。
- (ウ) 自主防災組織の強化や災害時における地域の対応力向上を図るとともに、消防署との連携を強化し、地域全体での防災体制の充実を通じて、消防団員の負担軽減を目指します。
- (エ) 関係機関との連携により、災害時の救急医療体制の充実を図ります。

②防災基盤の整備

- (ア) 近年の線状降水帯や台風等の豪雨により、護岸決壊や河床洗掘が多数発生することが予想されることから、未然に災害を防止するため整備改修を計画的に行います。
- (イ) 防災行政無線の活用と共にテレビ高千穂による情報発信力を拡大し、災害情報の伝達に向けて、それぞれを最大限活用していきます。
- (ウ) 防災マップの更新や防災行政無線のデジタル化、スマートフォン等の活用による防災情報の伝達等、災害時に町民が安心・安全に対応できるような体制を整備します。
- (エ) 町民が安心して避難ができるよう避難所の機能と備蓄体制の充実を図ります。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和 12 年度
消防署・消防団との合同演習	1 回	2 回
町内在住の防災士の数	95 人	109 人（累計）
上水道管路耐震化率	9.1%	15.0%

3. 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5. 生活環境 の整備	(1)水道施設			
	上水道	上水道施設及び管路改修・更新事業	町	
	簡易水道	営農飲雑用水施設整備事業	県	
		簡易水道施設及び管路改修・更新事業	町	
	(2)下水道			
	公共下水道	下水道施設 更新及び修繕事業	町	
		下水道施設 スtockマネジメント事業(ソフト)	町	
	(3)廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	延岡市清掃工場施設強靱化及び長寿命化整備事業に伴う分担金(ソフト)	一部事務 組合	負担金
	し尿処理施設	新し尿処理施設建設に係る積立金	一部事務 組合	負担金
	(5)消防施設	消防施設整備事業(消防車両ポンプ)	町	
		消防施設整備事業(消防車両ホース)	町	
		防火水槽建設工事業	町	
		消防積載車更新事業	町	
	(6)公営住宅	田口野団地	町	
		松の原団地	町	
		東松の原団地	町	
	(8)その他	宮崎県町村総合事務組合事業(ソフト)	団体	負担金
		宮崎県消防協会事業(ソフト)	団体	負担金
		西臼杵広域行政事務組合事業(ソフト)	広域	負担金
宮崎県防災救急ヘリコプター運営連絡協議会事業(ソフト)		県	負担金	
運転免許証自主返納者支援事業(ソフト)		町		

4. 公共施設等総合管理計画との整合

①公営住宅

○耐用年数を迎える施設は、「高千穂町公営住宅等長寿命化計画」に従い、除却、更新を推進します。

②下水道

○Stockマネジメント計画に従い、予防保全型の管理により、長寿命化を図ります。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

1. 現況と問題点

(1) 子育て支援について

- 現役世代人口の獲得に向けては、子育て世帯の転出抑制、転入増加を図ることが重要ですが、そのためには、子育て支援のより一層の充実が求められます。近年の子育て家庭のライフスタイルや子育て支援に関するニーズの多様化や、共働き家庭の増加に伴い、個々の家庭の状況に応じた支援が求められています。
- 「高千穂町子ども計画」に基づき、児童福祉・子育て支援の充実を積極的に進めています。また、恵まれた自然環境や、温かな地域性の中で、子どもたちが健やかに、のびのびと成長できるという本町の子育て環境をPRすることで、子育て世代の転入を促進する必要があります。
- 現在本町では、待機児童は発生していませんが、安定した受け入れができるよう、保育士の確保や、0～2歳児保育、病後児保育、休日保育等、様々なライフスタイルに応じた保育を実現できる体制を継続することが重要です。
- 子どもの貧困問題や児童虐待、ヤングケアラーの問題等、子どもと家庭を取り巻く課題は複雑になっており、全ての家庭が健全な子育てを実現できるよう、地域と一体となり、きめ細かな支援を進めていく必要があります。

(2) 高齢者等の保健及び福祉について

- 本町は、令和7年4月時点で人口の約46%が高齢者となっており、高齢化が着実に進行しています。今後さらなる高齢化が予期される中、町の持続可能性を考える上でも、社会保障費のさらなる増大への対応や、介護人材の確保が必要となっています。
- 「高千穂町介護保険事業計画・高齢者福祉計画」に基づき、高齢者福祉の充実を図る必要があります。
- 急速に進行する高齢化への対応として、介護予防・重症化予防の推進や、「予防」と「共生」の視点を踏まえ、健康な高齢者を増やす取り組みや認知症対策が全国的に推進されています。本町においても、町内事業所やケアマネージャーの協力を得ながら、介護予防や重症化予防のための適切なサービス提供を行う必要があります。
- 高齢者がいきいきと暮らすことができる地域社会の形成が求められている中、本町では、65歳以上の在宅高齢者が利用できるサロン型、サテライト型の介護予防運動教室を実施し、高齢者の生きがいと健康づくりに取り組んでいます。今後は、移動が困難な方の送迎対応も含め、誰もが参加しやすい環境整備を推進する必要があります。
- 在宅高齢者世帯の生活支援として給食宅配サービスを実施しています。しかし、調理や配達ボランティアスタッフが高齢化しており、今後の事業運営の方向性を検討していく必要があります。

(3) 障がい者福祉について

- 「高千穂町障がい者計画」・「高千穂町障がい福祉計画」・「高千穂町障がい児福祉計画」に基づき、障がい者が地域社会の一員として、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、障がい者に対する様々な支援を行う等、障がい者福祉の充実を図る必要があります。
- 役場や社会福祉協議会が中心となって、相談窓口の設置や各種支援制度の案内を行っているほか、地域生活支援拠点の整備を進め、「西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンター」とともに、更なる相談支援体制の充実と関係機関との連携強化を図る必要があります。

(4) 結婚・出産支援について

- 全国的に少子化の背景の一つとして、未婚率が上昇していることが考えられますが、若者の人口流出が多く、結婚を考える相手と出会う機会が少ない本町においても、今後同様に、未婚率が上昇することが懸念されます。
- これまでも婚活イベントを定期的実施し、出会いの場を設ける取組みをしているものの、参加者本人のプライベートに関わる事柄でもあることから、積極的な参加者の確保が難しい現状となっています。時代の流れに伴う結婚に対する意識の変化を把握しながら、ニーズに対応した出会いの場の創出等、結婚につながる効果的な支援が必要です。
- 将来に対して経済的不安を抱える若者が多いことから、晩婚化や出産する子どもの数の減少につながっていると考えられます。誰もが不安なく結婚・出産をすることができるよう、経済的支援の充実を図るとともに、安心して妊娠・出産を迎えられるよう、医療・健診体制の充実や、不妊治療に対する助成制度の活用、周知等が必要です。

(5) 健康づくりについて

- 「高千穂町保健事業実施計画（データヘルス計画）（第2期）」に基づき、町民の健康づくりを推進しています。町民の健康的な生活を維持するため、各種健診、保健事業に取り組んでおり、各種健診においては、疾病の早期発見に加え、生活習慣やライフステージに応じた健康づくりの指導・啓発が必要です。
- 高齢化が進行している本町では、介護予防の視点も踏まえた高齢者の健康づくりが重要です。将来的な医療費の増大を抑制するためにも、重症化予防・介護予防に向けた取組みが必要です。
- 妊娠期・乳幼児期から高齢期にかけて、町民が生涯にわたって健康でい続けられることが、将来にわたって持続可能な地域社会を形づくる基礎となることから、町民の自発的な健康づくりと、それを支援する体制の整備を進めていく必要があります。

2. その対策

(1) 子育て支援について

① 幼児教育・保育の充実

- (ア) 幼児教育・保育の適切な定員数を確保します。
- (イ) 0～2歳児保育や病後児保育、時間外保育・休日保育等、様々なライフスタイルに応じた保育を実現できる体制を継続します。

② 多様な子育て支援サービスの充実

- (ア) 妊娠・出産期から子育て全般にかかる悩みや不安を解消するため、「こども家庭センター」や「子育て支援センター」で相談しやすい体制づくりや情報提供を行います。
- (イ) 妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業等を行い、母子に対する妊娠・出産からの切れ目のない支援を行い、母子保健の充実を図ります。
- (ウ) 出生時・小中学校入学時に支援金を支給するほか、中学校卒業まで医療費を無償化する等、引き続き子育て世帯に対する経済的負担の軽減に向けた支援を行います。また、多子世帯に対しては支援金を増額し、安心して第2子以降を持つことができる環境を整備します。
- (エ) 児童手当や児童扶養手当等の対象者が適正に手当を受給できるよう、適切な給付業務を行います。
- (オ) ひとり親世帯に対し医療費の助成を行う等、ひとり親世帯に対する支援を行います。
- (カ) 「こども家庭センター」を中心に、子どもの貧困問題や児童虐待問題等、複雑かつ多様な課題に対し、きめ細かな対応ができるよう、相談支援体制の充実や、関係機関との連携強化を図ります。
- (キ) 高千穂町ファミリー・サポート・センターの利用促進・会員増加を図ります。
- (ク) 保護者や子どもの不安の軽減、解消を図るため、「西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンター」の人員増をおこない相談支援の充実を図ります。

③ 地域での子育て支援体制の充実

- (ア) 放課後児童クラブやファミリー・サポート・センター事業の実施により、地域における子どもの居場所づくりを推進します。
- (イ) 本町の温かな地域性の中で、子育て家庭を支え、応援することで、子どもたちが心豊かに育つことができる地域づくりを推進します。
- (ウ) 本町は自然には恵まれている一方で、子どもだけで遊ぶには危険が伴う環境でもあるため、大人の目が行き届き、子どもが安全に遊ぶことができる公園の充実と適切な維持管理に努めます。
- (エ) 里親制度についての周知と理解促進を図ります。
- (オ) 青少年の非行を未然に防止し、心身ともに健全で社会性を身につけた人間性豊かな青少年を育成するため、家庭・学校・地域が連携し、地域ぐるみによる青少年の健全育成を推進します。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和12年度
子育てサポート会員数	13人	15人
病後児受入施設設置	設置	設置

(2) 高齢者等の保健及び福祉について

①地域包括ケアシステムの推進

- (ア) 地域の高齢者が、必要とする支援を適切に受けることができるよう、地域包括支援センターが中心となり、提供するサービスのコーディネートや、介護・医療等関係機関との円滑な調整を行っていきます。
- (イ) 地域との情報共有や課題共有を促進し、生活支援や地域のつながりを重視した地域ニーズに応じた支援の充実を図ります。
- (ウ) 医療・地域連携会議において、医療・保健・介護に携わる関係機関での連携を図ることで、地域の健康課題の効果的な解決に向けて、医療・保健・介護の分野を超えたデータ分析や情報共有を行います。
- (エ) 福祉の担い手が不足している傾向にある現状や、町内の地域資源が限られていることを踏まえ、効率的かつ効果的な支え合いの仕組みを検討し、地域包括ケアシステムの構築を進めます。

②介護保険制度の適正な運営・介護サービスの充実

- (ア) 利用者のニーズに応じた多様な介護サービスを提供できるよう、事業者等と連携し、サービス提供内容の充実や、介護人材の育成支援を推進します。
- (イ) 介護保険事業計画に基づき、介護保険料の適正な徴収と、介護保険給付の適正化を図ります。
- (ウ) 将来的な介護給付費の増加を抑制するために、保険事業と介護予防を一体的に推進しながら、要介護者の重症化を防ぎます。
- (エ) 介護人材が不足していることを踏まえ、介護人材の資格取得支援等を行います。

③高齢者の健康づくりと安心安全な生活環境づくりの推進

- (ア) 高齢者が参加する地域でのサロン等を継続的に開催し、誰もが参加しやすい環境のもと、高齢者が生きがいを感じながら、いきいきと暮らすことができる地域づくりを推進します。
- (イ) 高齢者の健康づくりと介護予防に向けて、地域での健康教育の開催や、自主的な運動習慣の定着に向けた呼びかけ・仕組みづくりを進めます。
- (ウ) 高齢者が安全に暮らすことができる地域づくりに向け、地域での見守り活動の推進や、町民に対して認知症対策に関する知識啓発等を行います。
- (エ) 在宅高齢者世帯の生活支援として定着している給食宅配サービス事業が、継続的に運営できる体制づくりに努めます。
- (オ) 各地域の高齢者クラブの活動を支援し、地域活動や、幼児や児童生徒との次世代交流を推進します。

- (カ) 障がい者や高齢者等、様々な人材が就労することができる環境づくりに努めます。
- (キ) 毎年敬老の日に合わせて、長寿祝いを贈る等敬老事業を引き続き行います。
- (ク) 養護老人ホーム「ときわ園」について、指定管理により適切な施設管理と入居者のサービスの向上を図ります。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和 12 年度
高齢者の通いの場の数	10 地区	10 地区

(3) 障がい者福祉について

①障がい者のまちづくりへの参加

- (ア) 町民に対して障がいについての知識の普及や、差別防止等の啓発を行い、町民の障がいに対する正しい理解の促進を図ります。
- (イ) 地域行事や交流活動への障がい者の参加を促し、障がい者の社会的自立を進めるとともに、障がいの有無にかかわらず、町民が互いを支え合うことができる社会の形成を目指します。
- (ウ) 地域生活支援拠点の整備を進め、「西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンター」も拠点の機能を担うことで更なる相談支援体制の充実を図り、障がい者が積極的に社会に参加できるまちづくりを推進します。

②障がい者・障がい児福祉サービスの充実

- (ア) 障がい福祉サービスの利用ニーズを的確に把握できるよう、相談支援窓口の充実を図るほか、適切な支援につなぐことができるよう、周辺自治体を含めた関係機関との連携を強化します。
- (イ) 多様な利用ニーズに対応できるよう、広域での障がい者福祉サービスの活用を図りながら、サービス提供体制の充実を図ります。
- (ウ) 保護者や子どもの不安の軽減、解消を図るため、「西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンター」の人員増をおこない相談支援の充実を図ります。
- (エ) 民間の障がい者施設の運営や、西臼杵地域障がい者自立支援協議会の活動についての支援を行います。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和 12 年度
就労支援事業所の利用者数	69 人	70 人

(4) 結婚・出産支援について

① 出会う機会を創出する事業の展開

- (ア) 県と連携し、結婚支援サービス等の活用を促進します。
- (イ) 周辺自治体との広域連携によるマッチングイベントを開催し、出会いの機会を創出します。

② 安心して妊娠・出産できる支援体制の充実

- (ア) 妊娠・出産期から子育て全般にかかる悩みや不安を解消するため、「こども家庭センター」や「子育て支援センター」で相談しやすい体制づくりや情報提供を行います。
- (イ) 現在、町内の産婦人科では、延岡市の医師が週2回出張する形で診療を行っています。ニーズに応じて医療の充実を図ります。
- (ウ) 不妊治療に対する助成制度を活用し、その制度を広く周知することで、子どもを持ちたくても妊娠・出産に結び付かない家庭に対する支援を行います。
- (エ) 子育てに対する経済的負担の軽減を図るため、出生時・小中学校入学時に支援金を支給します。

■ 関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和12年度
出会いを創出する事業展開件数	3件	9件
年間婚姻届件数	25件	30件
年間出生数（住基人口）	52人 (R3～R6の累計216人)	300人 (R8～R12の累計)

(5) 健康づくりについて

① 各種健診・がん検診の推進

- (ア) 医療機関等と連携を図りながら、各種健診・がん検診を継続的に実施します。
- (イ) 特定健診受診率が低い傾向にある若い層に対し、受診を呼びかけ、受診率及び健康意識の向上を図ります。
- (ウ) こども家庭センターの専門職による情報共有や面談機会の充実を図り、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業を通じて、母子に対する妊娠・出産からの切れ目のない支援を行います。
- (エ) 健診結果を介護保険事業にも活用しながら、高齢者の健康づくりや介護予防を促進します。
- (オ) 特定健診の受診率は、目標である60%に達していないため、受診率の向上に向けて呼びかけを行い、町民が自らの健康状態を改善するきっかけづくりを進めます。
- (カ) 今後も継続的な健康状態の管理・指導が必要な人に対して、データヘルス計画を活用し、保健師・管理栄養士等による継続的な支援を行います。特に、本町は高血糖・糖尿病のリスクが高い傾向にあり、予防に向けた生活習慣の改善方法につ

いて、周知・啓発を促進します。

- (キ) 児童生徒の健康管理や健診の実施により、児童生徒の疾病の早期発見や予防を行います。

②習慣的な健康づくりの啓発

- (ア) 町民の健康づくり意識を高めるため、幅広い年代の町民に健康づくりに関する知識の普及や正しい生活習慣についての啓発を行います。
- (イ) 健康教室や体操教室、地域スポーツ等を町民のもとへ出向いて開催し、誰でも気軽に健康づくりに取り組むことができる環境づくりに努めます。

③感染症予防・対策の強化

- (ア) 各種予防接種の接種率向上に向けて、効果的な啓発や支援等を行います。
- (イ) 感染性の強い感染症について、その感染拡大を防ぐために、感染症やその予防に関する正しい知識の啓発や、感染拡大予防の観点から適切な生活環境整備を行います。
- (ウ) 高千穂町新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、新型インフルエンザ等対策の強化を図ります。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和12年度
特定健診の受診率（国民健康保険被保険者）	57.6%	65.0%
人工透析患者の糖尿病性腎症割合（全保険者）	25.0%	25%
糖尿病性腎症による新規透析患者数	0人	0人

3. 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6. 子育て環 境の確 保、高 齢者等 の保健 及び福 祉の向 上及び 増進	(1) 児童福祉施設			
	保育園	私立保育園等の運営支援事業（ソフト）	町	
		私立保育園の施設整備支援事業	町	
		公立保育園の施設整備事業	町	
	(2) 認定こども園	認定こども園等の運営支援事業（ソフト）	町	
	(3) 高齢者福祉施設			
	老人ホーム 老人福祉センター	養護老人ホーム 運営事業（ソフト）（ハード）	町	
		老人福祉館 運営事業（ソフト）	町	
	(5) 障害者福祉施設			
	その他	基幹相談支援センター事業（ソフト）	広域	
特定相談支援事業（ソフト）		町	補助金	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(7) 市町村保健センター及び母子健康包括支援センター	保健福祉総合センター改修事業	町	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
		障害者福祉事業（高千穂町福祉施設整備事業補助金）	町	補助金
	児童福祉	子ども医療費助成事業（ソフト）	町	
		子育て支援金事業（ソフト）	町	
	高齢者・障害者福祉	給食宅配サービス事業（ソフト）	町	
		(9) その他	地域子ども・子育て支援事業（一時預かり、延長保育）（ソフト）	町
		病後児保育事業（病後児保育）（ソフト）	町	
		放課後児童健全育成事業（ソフト）	町	
		子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）（ソフト）	町	
		地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）（ソフト）	町	
		ひとり親家庭医療費助成事業（ソフト）	町	
		社会福祉協議会 運営支援事業（ソフト）	町	補助金
		老人クラブ運営支援事業（ソフト）	町	補助金
		障がい者相談支援事業（ソフト）	町	
		障がい者安心生活支援事業（ソフト）	町	
		重度心身障害者医療費事業（ソフト）	県・町	
		自立支援医療受給者等見舞金事業（ソフト）	町	
		児童公園整備事業	町	
		福祉施設の複合化による整備事業	町	
		予防接種事業（ソフト）	町	
		育児等健康支援事業（ソフト）	町	
		むし歯予防事業（ソフト）	町	
		乳幼児健康診査事業（ソフト）	町	
		不妊治療助成事業（ソフト）	町	
		介護職員初任者研修事業（ソフト）	社協	補助金
		成年後見制度利用促進事業（ソフト）	広域	負担金
		健康増進事業（ソフト）	町	
		がん検診事業（ソフト）	町	
		こども家庭センター事業（ソフト）	町	
		産後ケア事業（ソフト）	町	
	母子育成事業（ソフト）	町		
	妊婦健康診査事業（ソフト）	町		
	利用者支援事業（ソフト）	町		
	精神保健福祉事業（ソフト）	町		
	アピアランスケアサポート事業（ソフト）	町		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		骨髄等移植ドナー支援事業（ソフト）	町	

4. 公共施設等総合管理計画との整合

①子育て支援施設

- 子育て支援センターは老朽化が進んでいるため、他施設との複合化や移転等について検討します。

②保健・福祉施設

- 保健・福祉施設は、各施設の利用状況だけでなく、地域性や公共施設の必要性等を踏まえ、適正な施設の配置及び運営方法の適正化を図ります。
- 高齢化が進む中、養護老人ホームの充実は必要であり、さらに施設需要等が見込まれる場合は、効率的な運営及び維持管理に努めることにより施設の長寿命化を図ります。
- 今後の利用見込みによっては、必要に応じた新規整備も必要となります。その場合、周辺地域の民間事業所の設置状況等も踏まえ、適切な施設規模の設定を図ります。
- 保健・福祉施設は、町民の健康保持及び福祉の増進を図るための施設であり、今後も長期間利用できるように定期的な点検と計画的保全により施設の長寿命化を図るとともに、施設の適正配置についても検討します。

③公園

- 高千穂町公共施設マネジメントの基本方針に基づき、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

8. 医療の確保

1. 現況と問題点

- 高千穂町国民健康保険病院では、現在 10 診療科を開設しており、西臼杵地域における中核病院としてその役割を果たしていますが、今後も中核病院として十分な機能を果たすためには、引き続き医師の確保に努めていくことが重要です。
- 現在、町内の産婦人科では、延岡市の医師が週 2 回出張する形で診療を行っていますが、今後もニーズに応じた診療体制の充実が必要です。また、医師会や民間医院との連携により、地域の実情を踏まえた地域医療の充実に努める必要があります。

2. その対策

①地域医療の充実

- (ア) 高千穂町国民健康保険病院について、今後も西臼杵地域における中核病院としての役割、機能を果たすため、必要な医療を提供できる体制を常に確保するとともに、病院経営の安定化を図ります。
- (イ) 地域の医療・保健・福祉・介護の関係者が連携してサービスを提供する包括ケアシステムを構築し、地域の実情に応じたきめ細かな地域医療体制を実現します。
- (ウ) 医療と介護の連携を強化し、患者の退院から訪問看護の利用へのスムーズな移行を支援します。
- (エ) 医師会との連携に努めるとともに、地域の実情を踏まえた医療の充実に努めます。
- (オ) 産婦人科診療所の運営支援、県北地域医療のための夜間急病センターの運営支援、ドクターヘリの運行支援等、関係機関との連携強化を図りながら、地域医療や救急医療体制の充実を進めます。

②医療人材の確保

- (ア) 西臼杵医療センターとして、常勤医師の確保・派遣医師の定着を推進し、県や大学病院等との連携を強化して、安定して医療を提供できる体制の強化を図ります。
- (イ) 西臼杵医療センターとして、当地域出身の医師に対し、地域の現状や将来構想等の情報提供を行い、本町での就業意欲の醸成に努めます。
- (ウ) 医療現場における DX 化を促進することにより、若き医療従事者が働きやすい環境を整備し、医療人材の確保に努めます。
- (エ) 西臼杵医療センターとして、医学部学生や薬学部学生に対する奨学金制度の充実や、高校生や中学生を対象に医療従事者の講演や意見交換等医療への関心を高める取組みを行い、将来的な医療人材の確保に努めます。

3. 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
7. 医療の確保	(1) 診療施設				
	病院	医療機器整備事業 (医療機械器具購入)	町		
		医師確保対策事業 (ソフト)	町		
	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業				
	自治体病院	非常勤医師賃金			
		西臼杵地域医療連携に係る基本構想策定等支援事 (ソフト)	広域		
		産婦人科運営事業 (ソフト)	町	補助金	
		公立病院の継続的安定経営のための基金造成	町		
	(4) その他	地域医療連携強化事業 (ソフト)	町		
		医療連携に係る ICT 整備事業	広域		
医師確保対策事業 (ソフト)		広域			

4. 公共施設等総合管理計画との整合

高千穂町公共施設マネジメントの基本方針に基づき、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

①医療施設

- 人口減少・高齢化等を見据えながら、地域の医療ニーズと照らし合せた医療機能の提供について効率的な管理・運営が実施できるよう検討します。

9. 教育の振興

1. 現況と問題点

(1) 学校教育について

- 本町には5つの小学校と1つの中学校があり、少子化の進行により、児童生徒数はいずれも減少傾向にあります。そのため、学校運営のあり方について地域と連携して検討し、学校の適正規模化を進める必要があります。あわせて、「高千穂町学校施設長寿命化計画・教育施設等個別施設計画」に基づき、教育環境の計画的な整備を進めており、高千穂中学校については、校舎移転に向けて事業を進める必要があります。
- これからは社会の変化に対応できる児童生徒を育成していくことが重要です。2020年開始の新学習指導要領には、子どもの「生きる力」を育むため、「主体的・対話的で深い学び」を推進することが目標として掲げられており、児童・生徒が主体的に学ぶ姿勢を培う取組みを進める必要があります。さらに、社会に対応していくために必要な能力として、外国語教育やプログラミング教育の充実に加え、生成 AI の活用等を推進する必要があります。
- 本町では児童・生徒数が減少している中で、一人ひとりの豊かな学びをきめ細かに支援できる環境の整備を推進する必要があります。また、全国的に教育現場で導入が進められている ICT を有効に活用していくことが必要です。
- 少子化の影響に加え、町外の高校へと進学する生徒が多くなっていることから、高千穂高校の生徒は減少傾向にあり、令和7年度では3学年合わせて268人となっています。高千穂高校の存在は、地域の活力を維持するうえでも大きな役割を担っていることから、これまで進めてきた高千穂高校の魅力向上や魅力発信を強化する必要があります。

(2) 社会教育について

- 本町では、町民の学びの場として、年間15講座の生涯学習講座の開講し、約200人の町民が受講しています。また、「町民のつどい」で、自主活動グループ等の活動を紹介する等して生涯学習への取組み意識の向上を図っています。今後、学習内容のさらなる充実を図るため、町内での生涯学習指導者育成に加え、町民の学習ニーズに応じた講師の確保を検討していく必要があります。
- コミュニティセンターや中央公民館、町立図書館等の社会教育施設は、社会教育活動の拠点として活用されていますが、いずれの施設も老朽化が進んでいます。人生100年時代において、町民が生涯にわたり自ら望む学びを実現できる社会教育環境を整えるため、施設の複合化も含め、町民が安心して利用しやすい施設のあり方を検討する必要があります。
- 若者が進学・就職で町外へと流出していくケースが多く、人口減少の大きな要因となっています。将来的に本町に定住してもらうため、児童・生徒が町への誇りや愛着を持つことにつながるような郷土学習を進める必要があります。
- 人権に関する講座・講演会、人権に関する映画の上映、花の植樹を通じて命の大切さや思いやりの心を育む「人権の花運動」の実施等により、人権教育・人権啓発に

取り組んでいます。今後は、多様化する社会に対応し、さらに人権意識を醸成する
必要があります。

(3) スポーツ活動について

○スポーツ協会やスポーツ少年団への支援により、競技力の向上や競技の普及啓発を
進めているとともに、スポーツ推進委員会を中心に、地域でのスポーツ活動や大会運
営等の支援を行い、地域スポーツの振興を図っています。しかし、少子高齢化の影
響で、スポーツ人口が減少しています。このため、活動を主導する担い手の育成や
スポーツ少年団員への加入促進、生涯スポーツの普及、関係団体との連携強化を進
める必要があります。

○多くの社会体育施設は老朽化が進んでおり、快適にスポーツを行える環境が十分で
はありません。社会体育施設や小中学校の体育館等を含め、町民が安全にスポーツ
を楽しむことができる環境を整備する必要があります。

(4) 教職員住宅について

○現在、本町が管理する教職員住宅については、住宅の健全性の確保、安全で効率的
な維持管理を行うことにより、施設の長寿命化を図ることとしています。

2. その対策

(1) 学校教育について

① 学校教育の充実

- (ア) キャリア教育コーディネーターと連携し、「高千穂グローバル」や小・中学校、
高校による連絡会議を通じて、様々な体験学習やキャリア教育を推進し、児童・
生徒の主体的に学ぶ姿勢と生きる力を育みます。
- (イ) 特別支援教育の充実を図り、障がいのある児童生徒の自立や学習上の困難の改善
を支援します。
- (ウ) 継続的なスクールアシスタントの活用により、不登校児の支援を行います。
- (エ) 学校教育にかかる家庭への負担軽減を図るため、遠距離通学費支援や要保護・準
要保護児童支援を行います。
- (オ) 部活動の活性化を図るため、競技大会やコンクールへの出場支援を行います。
- (カ) 認定こども園・保育園から小・中学校までの連携を強化するとともに、高千穂高
校生と小・中学生との交流を行い、高千穂高校の魅力を伝えることで、本町で学
び続ける児童・生徒の育成を図ります。

② 教育環境の充実

- (ア) 計画的に学校施設の改修や改善を行うとともに、備品の取り換え等を随時実施し、
児童生徒の安心・安全な学校生活の維持に努めます。
- (イ) 学校給食について、単独校調理場方式により安心安全で温もりのある給食を提供
するため、各学校の給食調理員の安定確保や給食施設の充実を図ります。
- (ウ) 学校の統合について、将来的な児童生徒数の状況に鑑み、地域と積極的に協議し
ながら、望ましい学校配置のあり方について検討します。

- (工) 老朽化が進む高千穂中学校については、移転・建替を推進します。
- (オ) 高千穂高校の魅力向上に向け、町を代表する農業・観光業に関する専門的な学びが習得できる学科・コースの新設等を支援するとともに、魅力発信や受け入れ態勢の充実を進め、町内外からの進学者増加を図ります。また、高校魅力化の取組みとして、中学生学習教室を開催し、民間塾講師による講義や高校生による学習支援を行います。

③新たな時代に対応する教育の推進

- (ア) 情報教育やプログラミング教育等、ICTを活用できる児童生徒を育成するための教育を充実させるとともに、そのための環境整備として、学校教育現場へのICT設備の導入を検討します。
- (イ) 国際感覚豊かな児童生徒を育成するため、外国語教育や外国人との文化交流を推進します。
- (ウ) 郷土教育や地域での体験学習等を通して、地域社会や少子高齢化等本町の現状や将来の状況を学ぶ機会を設けるとともに、本町に愛着を持ち、将来的に地域に貢献してもらえる人材の育成を図ります。
- (エ) 町内においても幅広い学びや体験ができるよう、教育環境や教育プログラムの充実を図ります。特に、プログラミング教育やICTを活用した教育について、誘致したIT企業と連携して実施する等、先進的な教育を満足して受けることができるような教育体制の整備を進めます。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和12年度
高千穂町高校全校生徒数	265人	332人
本町から高千穂高校に進学する生徒の割合	66.3%	80.0%
将来地元での就職を希望する高千穂高校生の割合	13.7%	15.0%

(2) 社会教育について

①生涯学習の充実

- (ア) 誰もが生涯学び続けることができ、生きがいを持つことができる環境の整備に向け、生涯学習講座について、現在行っている定期講座の他、夏休みこども講座、出前講座、地区講座を継続して実施します。
- (イ) 講座を担当する講師を確保するため町内外から幅広く講師を招聘する等、講師人材の確保を進めます。
- (ウ) 地域団体や社会教育団体等の活動への支援を行い、町民の自主的な生涯学習・社会活動を推進します。
- (エ) 生涯学習講座等を通じた仕事のスキル向上・資格取得等の支援を行い、年齢や性別等に関わらず、誰もが社会の担い手となり、活躍できる地域を実現します。

②社会教育施設の充実

- (ア) 誰もが公民館等の社会教育施設を快適に活用できるよう、施設や備品の適正管理に努めます。
- (イ) 町立図書館については、多くの町民が利用する町立図書館を目指して、蔵書の充実、「家族読書だより」やホームページ等による情報発信、蔵書の検索システムや予約システム導入による利用しやすさをPRします。
- (ウ) 町立図書館を中心に読み聞かせやイベント等を実施し、子どもから高齢者まで誰もが読書を楽しむことができる環境づくりを進めます。
- (エ) 生涯学習の拠点となる施設について、図書館や文化施設を備えた複合施設の整備を検討します。

③郷土学習の推進

- (ア) 児童生徒が町への愛着を持つことにつながるような郷土学習を進めることで、将来的に本町に定住し、働く若者の人口を増やすだけでなく、関係人口として本町に貢献してくれるような人材の増加にもつなげます。
- (イ) 子どもたちの町への愛着を一層育むために、神楽や伝統芸能等、本町の歴史・文化を学び、体験すると同時に、地域との交流を深める機会を提供します。
- (ウ) 世界農業遺産をテーマにした「中学生サミット」や、「GIAHS アカデミー（高千穂高校主催）」を実施し、自然環境や農業文化といった地域の魅力を、児童・生徒が知ることができる機会を提供するとともに、ふるさとを維持していく上での児童・生徒の当事者意識の育成につなげます。

④人権意識の醸成

- (ア) 町民に人権問題を身近に感じてもらうよう、学校教育や生涯学習を通して人権教育や啓発を行います。
- (イ) L G B T Qや多文化共生等、近年課題としてとらえられることが多くなった人権問題について、正しい知識や理解を啓発します。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和12年度
公民館講座への参加者数	262人	800人
図書貸出利用新規登録者数	90人	90人

(3) スポーツ活動について

①地域スポーツ活動の推進

- (ア) あらゆる世代の町民に対し、スポーツ自体の魅力やスポーツを通じた交流の楽しさ、健康づくりにおけるスポーツの役割等について普及し、町民のスポーツ参加意識の高揚を図ります。
- (イ) スポーツ人口の増加に向けて、年代に応じたスポーツ教室等の開催と、町民が主催するスポーツ関連行事を支援し、気軽にスポーツを始めることができる機会を

設けます。

(ウ) スポーツ協会やスポーツ少年団への補助を行い、競技力の向上及びスポーツ人口の確保を支援します。

(エ) 社会体育施設や小中学校の体育館等、町民が安全にスポーツを楽しむことができる環境を確保します。

②スポーツ活動を主導する人材の育成

(ア) スポーツ推進委員の継続的な確保に加え、各種講習会等への参加による推進委員の育成・指導技術向上を図ります。

(イ) 指導者の養成やスポーツ協会等の組織強化を支援し、競技力の向上を図ります。

(4) 教職員住宅について

①教職員住宅の維持・管理

(ア) 住環境の向上と住宅の安全性確保に向け、教職員住宅の適正な維持管理・改修等に取り組みます。

3. 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8. 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	高千穂中学校普通教室棟 (S造) 老朽化改修事業	町	
		高千穂中学校普通教室棟 (RC造) 老朽化改修事業	町	
		高千穂中学校管理・特別教室棟老朽化改修事業	町	
		田原小学校管理棟老朽化改修事業	町	
		田原小学校普通教室棟老朽化改修事業	町	
		高千穂中学校特別教室棟 (家庭科室) 老朽化改修事業	町	
		小学校校舎設備改修更新事業	町	
	屋内運動場	中学校校舎設備改修更新事業	町	
		岩戸小学校体育館機械改修事業	町	
		高千穂中学校体育館外壁等改修事業	町	
		高千穂中学校体育館ステージ改修事業	町	
		田原小学校体育館外壁等改修事業	町	
	屋外運動場	小学校運動場補修事業	町	
		中学校運動場補修事業	町	
	水泳プール	高千穂中学校プール改修事業	町	
		小学校プール設備改修更新事業	町	
		中学校プール設備改修更新事業	町	
	教職員住宅 給食施設	教職員住宅営繕事業	町	
		高千穂中学校給食室老朽化改修事業	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8. 教育の振興	給食施設 その他	小・中学校給食室設備改修更新事業	町	
		高千穂中学校昇降口老朽化改修事業	町	
		上野中学校柔剣道場長寿命化改修事業	町	
	(3) 集会施設、 体育施設等			
	集会施設 体育施設	高千穂町自然休養村管理センター耐震化事業	町	
		高千穂町武道館長寿命化検討事業	町	
		高千穂町武道館屋根・外壁改修事業	町	
		高千穂町武道館電気設備改修事業	町	
		高千穂町武道館空調・給排水改修事業	町	
		高千穂町上野体育館建替事業	町	
		高千穂町武道館アリーナ床改修事業	町	
	(4) 過疎地域持 続的発展特 別事業			
	高等学校	高千穂高校魅力化推進事業(ソフト)	町	
	(5) その他	スクールアシスタント事業(ソフト)	町	
		ALT事業(ソフト)	町	
		スクール・サポート事業(ソフト)	町	
		通学用バス運営事業(ソフト)	町	
		遠距離通学児童(小学生)支援事業(ソフト)	該当児童生徒の保護者	一部補助金
		遠距離通学生徒(中学生)支援事業(ソフト)	該当児童生徒の保護者	一部補助金
		要保護及び準要保護児童(小学生)支援事業(ソフト)	該当児童生徒の保護者	
		要保護及び準要保護生徒(中学生)支援事業(ソフト)	該当児童生徒の保護者	
		特別支援教育就学奨励事業(小学生)(ソフト)	該当児童生徒の保護者	
		特別支援教育就学奨励事業(中学生)(ソフト)	該当児童生徒の保護者	
		中学校修学旅行費助成事業(ソフト)	該当児童生徒の保護者	補助金
		県中学校体育大会選手派遣事業(ソフト)	各学校	
		県中学校英語暗唱・弁論大会出場事業(ソフト)	各学校	補助金
		吹奏楽・合唱コンクール出場事業(ソフト)	各学校	補助金
		小学校タブレット等システム保守事業(ソフト)	町	
		中学校タブレット等システム保守事業(ソフト)	町	
		校務支援システム運用事業(ソフト)	県	負担金
		校務支援システム構築事業(ソフト)	県	
		小学校パソコンリース事業(ソフト)	町	
	中学校パソコンリース事業(ソフト)	町		
GIGAタブレット更新事業(ソフト)	町			
生涯学習講座事業(ソフト)	町			

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8. 教育の振興	(5) その他	生涯学習推進会議（町民のつどい）事業（ソフト）	実行委員会	補助金
		子育て応援「ゆい高千穂」事業（ソフト）	町	
		外国語活動推進事業（ソフト）	町 実行委員会	一部 補助金
		高千穂町体育協会育成事業（ソフト）	団体	補助金
		スポーツ大会運営事業（ソフト）	団体	補助金
		高千穂町スポーツ少年団育成事業（ソフト）	団体	補助金
		高千穂町スポーツ大会参加派遣事業（ソフト）	団体	補助金
		児童生徒各種大会出場助成事業（ソフト）	団体	補助金
		高千穂町教育文化祭事業（ソフト）	実行委員会	
		高千穂町育成資金貸与事業（ソフト）	町	
		公設塾運営事業（ソフト）	町	
		高千穂町立図書館蔵書整備事業（ソフト）	町	
		高千穂町立図書館図書管理システム運営管理事業（ソフト）	町	
		ドリームブック事業（ソフト）	町	
		高千穂町中央体育館解体事業	町	
体育施設等維持管理事業（ソフト）（ハード）	町			

4. 公共施設等総合管理計画との整合

① 学校教育施設

- 将来の児童・生徒数、現在の整備位置及び国が示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえ、統廃合等による適正化を検討します。
- 個別計画に沿って改修・統廃合の優先度を決定し、それぞれの状況に応じた実施時期を明確にします。

② スポーツ・レクリエーション施設

- 地域ごとの人口動態やニーズを把握し、学校体育館の町民開放等も考慮し、町域全体での類似施設の集積状況を踏まえた施設のあり方を検討するとともに、提供するサービスや運営手法の見直しを進めます。

③ 町民文化施設

- 中央公民館は、地域の重要な拠点となる施設であることから、今後も長期間の利用ができるように定期的な点検と計画保全により施設の長寿命化を図ります。
- どの施設も劣化が進んでおり、更新や大規模改修が必要です。更新の際には必要な機能の検討を行うとともに、将来の人口動態や利用状況、周辺施設の配置状況を勘案しながら施設規模を設定します。
- 町民だけでなく観光客の利用も視野に入れ、社会教育施設としての機能を充実させます。文化ホール、図書館、歴史資料展示室等を統合し、歴史、文化、観光を一元的に学習・情報収集できる施設を考えていく必要があります。また関連性が高い機能との複

合化等を検討し、施設の有効活用を図ります。

- 個別計画に沿って改修・統廃合の優先度を決定し、それぞれの状況に応じた実施時期を明確にします。

④教職員住宅

- 高千穂町公共施設マネジメントの基本方針に基づき、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

10. 地域コミュニティの振興

1. 現況と問題点

○本町には昔から強固な地域コミュニティが根づいており、その結果、地域内での助け合いや、地区単位での活発な活動、夜神楽等の伝統文化・伝統行事が守り受け継がれてきました。しかし、少子高齢化の進展や人口の減少により、地域コミュニティを維持することが困難になりつつあり、公民館活動の低下や夜神楽等地域の伝統行事等の衰退が懸念されます。今後、地域コミュニティを維持していくために、町民と行政が協働しながら、地域課題の解決策を町民が自ら考え行動できる体制を整えること、さらに地域のリーダーや担い手を育成していくことが必要となります。

2. その対策

①コミュニティ活動の充実

- (ア) コミュニティ活動の推進を図るため、コミュニティ活動のリーダーとなり得る人材の育成に努めます。
- (イ) コミュニティ活動を通じて、町民がまちづくりや地域づくりに参加する機運を高めます。
- (ウ) 地域コミュニティ活動の活性化を図るため、「町民活動支援事業」等により、地域で自主的に活動している地域づくり団体の活動を支援します。
- (エ) 町民と協働したイベントづくりを行うため、「サルタフェスタ」や「神話の高千穂建国まつり」等町をあげてのイベントにおいては、町民から実行委員を募集し、イベントの内容を企画するとともに、イベントでは町民や活動団体が参加できる企画を多く取り入れます。
- (オ) 地域コミュニティの人口維持に向け、移住・定住人口を持続的に獲得できるような取組みを検討し、地域住民を含め行政や事業者等、様々な主体が参画し、その取組みを推進します。
- (カ) 子どもから高齢者まで、誰もが充実した暮らしを送ることができるような、活力ある地域をつくり、維持していくため、産業・福祉・ビジネス・文化芸術等、様々な視点から地域の持続可能性に寄与する取組みを検討します。

②公民館活動の充実

- (ア) 公民館に対する補助金の交付や、公民館連絡協議会の開催による情報共有を促進し、公民館活動の活発化を図ります。
- (イ) 公民館活動の充実に向けて、県や郡が開催する研修会等への参加を呼び掛けます。
- (ウ) 深刻な人口減少により、コミュニティの維持が困難な地区については、公民館組織の統廃合を視野に入れ、そのあり方を検討していきます。
- (エ) 宝くじ関連事業「コミュニティ助成事業」の他「宮崎県ひなた生活圏づくり」地域課題解決等支援事業補助金等を活用し公民館施設の充実に努めます。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和12年度
地域行事(6地区団体)の年間開催数	29回	30回

3. 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9. 地域コミュニティの振興	(3)その他	町民活動支援事業(ソフト)	団体	補助金
		イベント開催支援(神話の高千穂建国まつり)事業(ソフト)	実行委員会	補助金
		イベント開催支援(サルタフェスタ)事業(ソフト)	実行委員会	補助金
		自治公民館運営事業(ソフト)	団体	補助金

11. 地域文化の振興等

1. 現況と問題点

- 本町は神社や史跡等多くの文化財を有し、文化財の保存や発掘、未指定文化財の指定、観光資源としての活用や保存・魅力発信を推進しています。
- 集落ごとに夜通し奉納される「夜神楽」は国指定の重要無形民俗文化財として、地域のつながりや観光資源として重要な役割を果たしています。しかし、後継者の減少により「夜神楽」の保存や継承が進んでいません。文化財の保護と継承を強化する必要があります。
- 文化活動の活性化を図るため、町内の文化団体への支援や、文化イベントの開催を通して、町民が多様な文化芸術に触れる機会を提供する必要があります。
- 現在、戦争時の疎開や神話、観光が縁で姉妹都市等と盟約を結び、人事、スポーツ、文化、教育、観光、経済等多様な分野で交流を進めています。今後も、町民が継続的に姉妹都市とのつながりを感じられるよう、交流を維持する必要があります。

2. その対策

①文化財の保存・継承

- (ア) 史跡、神像・仏像の指定・登録文化財や、樹木等の天然記念物・景勝地等について、地域や関係機関の協力を得ながら、保存と継承を進めます。また、埋蔵文化財や未指定文化財について、開発事業者等と連携を図りながら、調査・保存に努めます。
- (イ) 国指定の無形民俗文化財である高千穂の夜神楽について、地域や関係機関と連携しながら、継承に向けた取組みを進めます。
- (ウ) 高千穂神社と連携して、国指定の有形文化財である高千穂神社本殿や鉄造狛犬等の防災対策を講じます。
- (エ) 神楽や棒術等に代表される伝統芸能について、後継者の育成や保存団体に対する経済的支援等を積極的に行い、保存・継承を図ります。
- (オ) 文化財保護に携わる人材の育成を図るとともに、郷土史や文化財に興味を持ち、語り継ぎに関わる人々の輪を広げていきます。
- (カ) 神社や史跡、文化財等の保存や掘り起こしを推進するとともに、町の魅力を発信するうえでの効果的な活用を図ります。

②歴史や文化財を活用したまちづくりの推進

- (ア) 歴史ある本町では、文化財を観光資源として活用しつつ、その保存と魅力発信を推進します。併せて、文化財や歴史資料、伝承等については専門的な研究も進め、文化的・歴史的価値の向上を図ります。
- (イ) 高千穂の夜神楽について、ユネスコ無形文化遺産登録に向けた働きかけを行い、世界ブランド獲得による町のさらなるPRと観光振興、郷土愛の向上を目指します。

- (ウ) 神楽等の伝統行事が、「世界農業遺産」の認定や「ユネスコエコパーク」の登録に大きく関わっていることを周知し、町民の郷土に対する誇りの醸成につなげます。
- (エ) 地域の団体と連携し、地域に伝わる独自の食文化や生活習慣等、日々の暮らしにおける独自性や魅力を再認識するとともに、観光客が地域行事への参加や農泊等、地域住民と触れ合い、その魅力を伝えることができる仕組みを創出します。

③文化・芸術活動の振興

- (ア) 文化団体や活動グループの活動の充実を促進するため、補助金による支援等を行います。
- (イ) 文化・芸術の作品展示や公演誘致を行い、町民が文化・芸術に触れる機会を提供します。
- (ウ) 町民の文化活動の活性化を図るため、町民の文化活動の成果を展示・発表する機会を設けます。

④姉妹都市交流の推進

- (ア) 現在、姉妹都市等の盟約を結んでいる都市や地域と行っている人事交流やスポーツ交流、文化交流、教育交流、観光交流、経済交流等様々な交流を通じ、子どもから高齢者まで幅広い世代の町民が、姉妹都市とのつながりをこれからも実感できるように交流を継続します。

■関連指標

指標名	現状値	目標値
		令和12年度
国・県・町指定無形文化財の保存会数	31 団体	31 団体
保存会で活動する児童・生徒数	49 人	50 人

3. 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10. 地域文化 の振興	(1) 文化財の保存・継承			
	地域文化振興 施設	高千穂町コミュニティセンターエレベーター更新事業	町	
		高千穂町コミュニティセンターハロゲン消火設備設置事業	町	
	(3) その他	高千穂町文化協会育成事業 (ソフト)	団体	補助金
		古文書講座開催事業 (ソフト)	町	
		文化財保存調査事業 (ソフト)	町	
		文化財愛護少年団育成事業 (ソフト)	団体	補助金
		民俗文化財伝承養成事業 (ソフト)	団体	補助金
高千穂の夜神楽伝承者養成事業 (ソフト)	団体	補助金		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10. 地域文化 の振興	(3)その他	姉妹都市スポーツ交流事業(ソフト)	団体	補助金
		文化財看板設置事業	町	
		高千穂神社本殿防火対策事業(ソフト)	町	

4. 公共施設等総合管理計画との整合

①町民文化施設

- 町民だけでなく観光客の利用も視野に入れ、社会教育施設としての機能を充実させます。
文化ホール、図書館、歴史資料展示室等を統合し、歴史、文化、観光を一元的に学習・情報収集できる施設を考えていく必要があります。また関連性が高い機能との複合化等を検討し、施設の有効活用を図ります。
- 個別計画に沿って改修・統廃合の優先度を決定し、それぞれの状況に応じた実施時期を明確にします。

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

1. 現況と問題点

○地球温暖化をはじめとした環境問題対策については、世界的に取組みが推進されています。本町においては、「高千穂町地球温暖化対策実行計画」に基づき、森林や里山の環境を適切に保護していくことで、温室効果ガスの減少や生態系の保全を図っています。省エネルギーやクリーンエネルギーの導入・活用推進により、温室効果ガスの削減や生態系の保全等に努める必要があります。

2. その対策

①環境問題対策の推進

- (ア) 町内の施設において、省エネルギーや太陽光発電等クリーンエネルギーの導入・利用を推進します。また、売電収入の有効活用（農家の負担軽減、農業関係の事業の補完等）や学習の場の提供を検討します。
- (イ) CO₂ 吸収に向けた適切な町有林の管理および森林資源の活用を推進します。
- (ウ) 地球温暖化を防止しながら、森林資源を活かすことができる木質バイオマスエネルギーの活用を検討します。

3. 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
12. 再生可能 エネルギーの 利用の 推進	(1) 再生可能エネ ルギー利用施 設			

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

1. 現況と問題点

- 本町は、林野が総面積の8割以上を占めており、町の中心部には、国の名勝天然記念物「高千穂峡」、県境には、日本百名山「祖母山」をはじめ、障子岳、本谷山等標高1,000m以上の山々が連なります。この山岳地帯や河川流域は、祖母傾国定公園に指定されています。また、町内各所には傾斜を利用して造成された棚田が点在し、3か所の棚田が「日本の棚田百選」に選ばれています。
- 本町の特有な地形地質による豊かな自然が、多様な生物を育み、貴重な生態系を保全しているとともに、この地域に暮らす人々の、自然を敬い、自然と共生する暮らし方や、特色ある農林業形態等が世界的に高く評価され、平成27(2015)年には、国連食糧農業機関(FAO)から「世界農業遺産」の認定を、平成29(2017)年には、国連教育科学文化機関(ユネスコ)から、ユネスコエコパークの登録を受けています。
- 美しい自然環境や豊かな生態系は次世代に向け継承すべき財産であり、自然環境の保護は、町民の住みよい環境を持続させる重要な要素となっています。

2. その対策

①自然保護の推進

- (ア) 民有林や里山の保全、植樹等森づくりの活動を通して、緑豊かな自然環境を維持し、温室効果ガスの削減や生態系の保全等に努めます。
- (イ) 国定公園の適正管理や環境保護・環境美化に努め、国定公園としての機能の維持や、国定公園の魅力を活用した誘客を図ります。
- (ウ) 自然公園法の規制地域については、法令に基づいた規制を遵守することで、自然公園地域の保全や景観形成を図ります。
- (エ) 地球温暖化対策実行計画に基づき、地球温暖化を始めとした環境問題や脱炭素社会の実現について、啓発活動やセミナーの開催、教育活動を行います。

■事業計画(令和8年度～12年度)過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	移住定住推進事業(ソフト) 内容: 移住定住に向けた空き家の調査管理、移住者交流会、体験住宅の管理 必要性と効果: 人口減少と少子高齢化の進行に歯止めをかけるために移住定住の促進に取り組むことで、地域コミュニティの維持・活性化や関係人口や移住者の増加につながる事業	町	
		農業担い手・後継者育成支援事業(ソフト) 内容: 認定農業者団体、新規就農者への支援 必要性と効果: 補助金を交付し、農業を支える担い手の活動を支援することで生産体制の強化を図る事業	町	補助金
		高千穂ファーマーズスクール事業(ソフト) 内容: 農業研修生を募集し、実習、模擬営農、指定施設での座学を行うスクールを設置 必要性と効果: 独立・自営を目指す農業経営者を育成、支援することで担い手不足の解消につながり、地域農業の活性化を図る有効な事業	町	
2. 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	農産加工・6次産業化推進事業(ソフト) 内容: 農産物加工団体への支援 必要性と効果: 生産物の価値を高め、農業所得の向上を図ることで地域農業の活性化、農業経営の安定化を図る有効な事業	町	一部補助金
		企業誘致(ITセンター運営)事業(ハード)(ソフト) 内容: 誘致企業・新規創業者向けレンタルオフィスの管理運営 必要性と効果: レンタルオフィスの環境を整備して、企業誘致を促進することで関係人口や移住者の増加、地域の活性化につながる事業	町	
3. 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	光ケーブル管理事業(ハード)(ソフト) 内容: インターネット環境設備の維持管理 必要性と効果: インターネット環境の整備により、企業やサテライトオフィスの誘致、ワーケーション推進を図ることで関係人口や移住者の増加につながる事業	町	
4. 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	コミュニティバス運行事業(ハード)(ソフト) 内容: 幹線は民間委託、それ以外は町がバスを運行 必要性と効果: 公共の移動手段を確保することで生活基盤を維持し人口減少の緩和を図る事業	町	
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	子ども医療費助成事業(ソフト) 内容: 中学校卒業時まで医療費無償化 必要性と効果: 子育て家庭の負担を軽減し、人口減少対策、定住促進に有効な事業	町	
		子育て支援金事業(ソフト) 内容: 出生時、小中学校入学時に支援金を支給 必要性と効果: 経済的な負担を軽減することで子育て世代の定住を図る有効な事業	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(8) 過疎地域持 続的発展特 別事業	給食宅配サービス事業 (ソフト) 内容: 高齢者や障がい者に適切な食事を宅配する 必要性と効果: 日常生活を支援し福祉の向上を図ることで住 民の安心及び定住促進につながる事業	町	
7. 医療の確 保	(3) 過疎地域持 続的発展特 別事業	非常勤医師賃金 内容: 高千穂町国保病院で常勤医師がいない診療科の非常勤 医師の賃金 必要性と効果: 医師の確保により、地域医療体制の充実を図 ることで住民の安心及び定住促進につながる 事業	町	
		西臼杵地域医療連携に係る基本構想策定等支援事業 (ソフト) 内容: 準備室 (県・西臼杵3町職員各1) を設置し、西臼杵 3町公立病院の経営統合を進めるための外部支援 必要性と効果: 経営統合により、地域医療体制の充実確保を 図ることで住民の安心及び定住促進につな がる事業	町	
		産婦人科運営事業 (ソフト) 内容: 民間産婦人科診療所の経営運営の支援 必要性と効果: 地域医療体制の充実を図ることで住民の安心 及び定住促進につながる事業	町	補助金
		公立病院の継続的安定経営のための基金造成 内容: 公立病院の継続安定経営のための基金積立 必要性と効果: 基金を造成し、地域医療体制の充実確保を図 ることで住民の安心及び定住促進につながる 事業	町	
8. 教育の振 興	(4) 過疎地域持 続的発展特 別事業	高千穂高校魅力化推進事業 (ソフト) 内容: 高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援 必要性と効果: 高校存続活動により若者の流出に歯止めがか かり定住促進につながる事業	町	